

---

○ 議事日程（第3号）

1 一般質問

---

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のとおり（13名）

2番	畔上恵子君	9番	渡辺正男君
3番	小林仁君	10番	湯本晴彦君
4番	志鷹慎吾君	11番	山本光俊君
5番	塚田一男君	12番	小林克彦君
6番	湯本るり子君	13番	小田孝志君
7番	徳竹栄子君	14番	白鳥金次君
8番	高田佳久君		

---

○ 欠席議員次のとおり（なし）

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 鈴木明美 議事係長 宮崎敏之

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	平澤岳君	教育長	竹内延彦君
副町長	久保田敦君	こども未来課長	望月弘樹君
総務課長	古幡哲也君	生涯学習課長	山本佳史君
未来創造課長	堀米貴秀君	経済振興課長	田村清志君
農林振興課長	金井哲也君	危機管理課長	田中浩幸君
建設水道課長	高木和彦君	住民税務課長	湯本豊君
消防課長	高相一夫君	健康福祉課長	小林佳代子君
会計管理者	小林知之君		

---

(開 議)

(午前10時00分)

議長(白鳥金次君) おはようございます。本日はご多忙のところご出席をいただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

## 1 一般質問

議長(白鳥金次君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。

本日の一般質問は5番から8番までの4名です。質問通告書の順序に従い、質問を許します。

7番 徳竹栄子議員の質問を認めます。

7番 徳竹栄子議員、登壇。

(7番 徳竹栄子君登壇)

7番(徳竹栄子君) 7番 徳竹栄子。

去る11月7日、山ノ内ESD交流会に参加いたしました。南小6年生の学習発表内容は、わくわく商店街や南部おたっしや会に関わり、高齢者の皆様に喜んでもらえるには自分たちに何ができるかを考えた。高齢者の皆さんに対する思いやりの心が育ったESD。東小学校6年生の学習発表の内容は、「ミッション山ノ内」と題し、観光、福祉、環境保全、地域活性化イベントなど、自分たちの住む町のために何かしたいという関心を高める心が育ったESD。西小6年生の学習発表内容は、山ノ内町で幸せに暮らし続けるために、「つくろう楽しい西小学校守ろう美しい山ノ内つなごう地域と学校人々の輪」をスローガンに、須賀川法印さんと新そばまつりへのボランティア活動、地域の方との交流会、郷土食早そば創作など、地域を盛り上げよう、地域の人を元気づけようという郷土愛の心が育ったESD。

そして最後に、グループ討議の中で、ふるさと納税をしてくれた人に、リンゴやサクランボ狩りに来てもらえばいいというような子供たち全員の声がありました。子供たちは町のことをこんなにも考えているのだと一議員として心打たれました。

本日は、私も児童の町を思う心を受け止め、初心に戻り、町民の声に耳を傾け、町民の不安な声を届けようと思います。

もう一つは、町民にとって豊かな町、安心・安全な町にするためには、観光振興が最優先施策と考えます。観光施策の一つであるトップセールス、海外プロモーション実施状況をお聞きしたいと思います。

それでは、通告書に従い質問いたします。

1、熊出没に対する対策の強化を。

(1) すがかわ保育園の玄関補強について。

①熊侵入のおそれある園庭入り口の補強強化を。

②保育園周辺の相次ぐ熊出没の不安のためプール使用ができなかった状況について、どのように考えるか。

(2) 熊の捕獲方法について。

①檻の設置数の状況と今後の増数をどのように考えているか。

②猟銃の免許を持つ専門職員の確保はどのように考えるか。

③「有害」という言葉を加えてください。有害鳥獣対策係の設置のお考えは。

2、県、海外プロモーションの成果は。

(1) 県主催、アメリカ観光プロモーションについて。

①町補助金の活用状況は。

②プロモーションの内容は。

③課題・問題点などはあったか。

④特に成果が見られる内容は。

⑤参加された方々の受け止めはどんな状況か。

再質問は、質問席で行います。

**議長（白鳥金次君）** 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

**町長（平澤 岳君）** 徳竹栄子議員のご質問にお答えします。

1 番の熊出没に対する対策の強化をについて。

すがかわ保育園の熊出没について、2点のご質問であります。1点目の園庭入り口の補強強化につきましては、現在は簡易な造りの門を設置してあります。簡易な造りである理由としましては、冬期の除雪作業が行いやすいためであります。しかし、昨今の熊出没状況から頑丈な造りの門の設置が必要があるという要望もありますので、来年度予算計上に向けて、門の必要性も含めて検討してまいりたいと思っております。

2点目の熊出没の不安のためプール使用ができなかった状況について、どのように考えるかというご質問ですが、熊出没に備え、すがかわ保育園では、保育士が笛を吹いて熊よけを行いながらプール遊びをしたり、非常時には速やかにプールから避難するための訓練を常に行いながら保育を行ってまいりました。

しかし、出没回数の増加により、玄関ホールにビニールプールを置き、水遊びを行うように変更いたしました。プール遊びによって運動能力の向上や心身の発達、子供同士の関わりの中でルールを学んだり、協調性や社会性、好奇心を育む子供たちにとって、成長する上で重要な遊びであると考えております。今後もすがかわ保育園以外も含め、熊出没に備えながらプール遊びを行ってまいりたいと考えております。

(2) の熊の捕獲方法について3点のご質問ですが、出没状況等を基に、捕獲おりを設置し、捕獲を行っております。詳細については、後ほど農林振興課長に答弁をさせます。

大きな質問2の県、海外プロモーションの成果は。(1) 県主催、アメリカ観光プロモーションについて。

①町補助金の活用状況はとのご質問ですが、今回、長野県が主催したロサンゼルス、ホノルルセミナー・商談会イベントでは、10月27日から10月31日の日程で参加してまいりました。長野県からは、関副知事が参加されたほか、県内から16の団体が参加いたしました。町内からは、観光局のほか、索道事業者及び宿泊事業者の計7社が参加し、インバウンドセールス交流支援事業補助金を活用されています。

次に、②プロモーションの内容はとのご質問ですが、ロサンゼルス、ホノルル共に、セールススクールと観光セミナー、商談会のほか現地機関との意見交換会を行いました。セールススクールにつきましては、ロサンゼルスでは旅行会社4社ずつ、ホノルルでは2社ずつ訪問し、山ノ内町の観光について紹介を行ってまいりました。

また、観光セミナーでは、関副知事が長野県全体のプレゼンテーションを行った後、我々が山ノ内町についてプレゼンテーションを行い、その後、商談会となりました。商談会は、ロサンゼルスでは約80社、ホノルルでは約30社の旅行エージェントを相手に約12分間のラウンドテーブル方式で、参加した町内事業者が直接商品の売り込みを行いました。

次に、③課題・問題点などはあったかとのご質問ですが、山ノ内町をプロモーションするという観点では、おおむね目的は達成できたと考えております。北米、特に西海岸は、日本と一番就航便が多いため、アメリカから山ノ内町へ来られる観光客は1年を通じて一定数おられます。商談の際によく聞こえてきたのは、スノーモンキーは知っているが、長野県や山ノ内町、志賀高原は聞いたことがないという反応でした。まだまだ知名度不足を実感いたしました。

次に、④特に成果が見られる内容はとのご質問ですが、今回は、宿泊事業者のほかに索道事業者も参加されたことで、スノーモンキーのすぐ近くに志賀高原という雪質がよいスキー場があることをプレゼンテーションできたことは、大きな成果だったと考えております。まだあまり認知されていない分、北米マーケットのポテンシャルは高いと感じました。その上、冬以外のシーズンへの反応もよく、ユネスコエコパークに認定されている自然や文化に興味を持つ方が多く、冬だけではなく年間を通じて楽しんでもらえるターゲット層がいることも確認できました。

既にゴールドルートと言われている東京、大阪、京都は避けて、他のエリアを探しているとのことで、山ノ内単体ではなく長野の善光寺、戸隠神社を含め、年間を通じて魅力的なエリアだということを現地エージェントに知っていただく機会がつかれ、興味を持っていただけたことは、長野県としても山ノ内町としても大きな収穫だったと考えております。

次に、⑤参加された方々の受け止めはどんな状況かとのご質問ですが、参加者の皆様もスノーモンキー以外の知名度がないということを実感として知ることができたとおっしゃっていましたし、大きなマーケットがあることも知ることができました。長野県、山ノ内町、志賀高原などの知名度を上げるべく、これまで注力してきたオーストラリアやタイなどのアジア圏以外

に、北米市場に対しても継続的にプロモーションを行っていくことが重要という多くのご意見をいただきました。

私からは以上です。

**議長（白鳥金次君）** 農林課長。

**農林振興課長（金井哲也君）** おはようございます。

徳竹栄子議員のご質問にお答えします。

大きな1の(2)熊の捕獲方法について3点のご質問でございますが、①おりの設置数の状況と今後の増数をどのように考えているかのご質問でございますが、令和7年度の熊捕獲のためのおりを設置した箇所数は30か所です。おりの設置数についてはどこでも設置すればよいわけではなく、出没状況や被害状況を踏まえた上で熊の行動範囲などを考慮し、猟友会の方々とおりの管理を含め相談の上、適正な設置を行っております。熊の出没は人身被害につながりかねますので、湯本晴彦議員の答弁でもお答えしましたが、緩衝帯整備等の寄せない対策、集団電気策等の入れない対策が重要と考えております。おりについては適地適正による設置を、引き続き行ってまいります。

②猟銃の免許を持つ専門職員の確保はどのように考えるかのご質問ですが、いわゆるガバメントハンターの確保と思われませんが、現在の制度では、運用が明確に定まっておきませんので、今後、県や県内市町村の事例を参考に検討してまいりたいと考えております。

③の有害鳥獣対策係の設置の考えはとのご質問でございますが、湯本晴彦議員のご質問でもお答えしましたが、設置の必要性については、関係者と十分協議していきたいと考えております。

以上となります。

**議長（白鳥金次君）** 再質問を認めます。

徳竹栄子議員。

**7番（徳竹栄子君）** それでは、再質問いたします。

熊出没に対する対策の強化について、すがかわ保育園の園庭の防護柵の補強について、要望の質問でございます。

写真をお配りしたので、見ていただきたいんです。下の6枚の写真は、すがかわ保育園の周辺の熊の出没した場所でございます。403号線の脇の歩道、そして園の前の茂み、ここは通り道みたいです。そして園の前の家の坂を通り、須賀川センターの駐車場を通過して、グラウンドに下りたというところであります。庭先にもいたそうです。

そして下の3枚、須賀川ふれあいセンターの駐車場の中を通り、グラウンドに下り、グラウンドには足跡が残っておりました。そして須賀川センターの土手なんですけど、一部フェンスがないので、園庭に侵入しやすいなということで撮らせていただきました。

その次、園の前の荒廃農地。ここは、前はもっと茂っていたんですが、きれいに草刈りされておりました。しかし、熊の通り道になっております。イノシシの暴れた跡があちこち見られ

る畑でございました。

このような状況の四方に囲まれているので、大変不安な状況になっております。この状況について、どのようにお考えでしょうか。

**議長（白鳥金次君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 全国で熊が今、出没していて、昨日も野沢温泉村で人が襲われるという事態が起きました。もともと我々の地域は、熊が住んでいるエリアでもあり、熊以外にもイノシシ、そして様々な動物が住んでいる自然の中に我々も住んでおりますので、議員もご存じかと思いますが、やはり緩衝地帯をしっかりと整備する、適時おりを設置して適正数を捕獲していくということが必要だとは考えております。

その中で、今年は本当に山の中の自然環境が多分食べ物が不作だったということで、熊が比較的里に下りて来やすい状況の中で、我々はどういう対応をすべきかということは、なかなか難しい問題でありまして、本当に昔の中世の町みたく城壁で囲うような町というのは、あまり現実的ではありませんので、しっかりとその緩衝帯を引き続き整備しながら、熊を先ほど課長の答弁にもありましたように、寄せない、入れないという対策をしっかりとしていく。そして、また必要であれば、電気柵などの補助なども行っていくということが必要かなと思っております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 徳竹栄子議員。

**7番（徳竹栄子君）** 次に、上の2枚の写真なんですが、これが、すがかわ保育園の園庭に入る前の木製の防護柵みたいな状況です。白いテープを剥がして開閉する扉でございます。これ両面テープになっているんですが、そして、その横の写真は、風が吹いたり、動いたりしますので、この土を入れた2つの木の樽を置いたり、それから4つのカラーのペットボトルに土を入れて重しをしてある本当に簡単な柵でございます。

私はこの柵を見て、ちょっとお母さんがこの柵を開けるのにちょうど遭遇しまして、雨の日でした。園児が登園にときに保護者の方が傘を持ち、荷物を持ち、そしてこの防護柵の白い両面テープを剥がしづらそうに剥がして園に入っていったことを目にしました。何て言うのか、ひどい防護柵だなと思ったんですが、この防護柵を見たことはございますか。

**議長（白鳥金次君）** こども未来課長。

**こども未来課長（望月弘樹君）** 徳竹議員のご質問にお答えさせていただきます。

こちらの柵につきましては、当然のことながら承知をしております。こちらにつきましては、職員のほうで造ってくれたということで、現在この状態のものは認識しております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 徳竹栄子議員。

**7番（徳竹栄子君）** そんなような防護柵なので、先ほどもプールが入れなくて、ビニールプールを使用し、子供たちは水遊びをしたということなんですが、そこでちょっとお聞きしたいん

ですが、私の記憶では、かえで保育園の室内プールを他の園でも使用できるというようなことを記憶していたんですが、現在はどのようになっているのでしょうか。

**議長（白鳥金次君）** こども未来課長。

**こども未来課長（望月弘樹君）** それぞれの園でプール持ってますので、そちらのほうでやっておりますが、状況によりましては、かえで保育園も使っていると認識しております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 徳竹栄子議員。

**7番（徳竹栄子君）** そういう今熊の出没が多発していますので、来年の夏は、ビニールプールもいいんですが、せっかくかえで保育園に安全なプールがあるわけですから、そういったところも他の園の園児が利用するように検討していただきたいんですが、その辺についていかがでしょうか。

**議長（白鳥金次君）** こども未来課長。

**こども未来課長（望月弘樹君）** 検討はしたいと思います。すがかわ保育園につきましては、よませ保育園と交流しておりますので、まずはそちらかなということもありますし、ちょっと園児全てを運び出すというようなことで、車両の確保もありますので、その辺はまた慎重に検討したいと思います。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 徳竹栄子議員。

**7番（徳竹栄子君）** 先ほど町長の答弁で、来年は予算を検討していただくというような答弁がありましたので、ぜひこの防護柵のもうちょっと強化するようなことを考えていただきたい。どんなに整備をしてもいろいろ100%安全ということは無理かもしれませんが、この木製の防護柵よりはまだまだだと私は思っておりますので、ぜひ検討というか、実施するようにぜひお願いしたいんですが、町長の考えをもう一度お聞かせください。

**議長（白鳥金次君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 私もそこまで細かいどういう防護柵でということまでは知っておりませんが、写真見る限り、これは熊用に設置したものではないと思っておりますので、あくまでもこれは熊対策として設置したものではなく、通常の園業務の中で柵として使っているのではないかと思いますし、今のように熊が多く出る状況ですから、設置する方向で、もちろんそれは私がここにやれと言うよりは、担当課でしっかり適した柵の在り方というものを検討してもらって、それを予算化するという手順になると思いますので、引き続き検討はしてまいりたいと思っております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 徳竹栄子議員。

**7番（徳竹栄子君）** 次に、熊の捕獲方法についてですが、熊のおりは30か所というようにたくさんやっていたいでいるわけですが、どうしてもまだまだ私はこう出没が多いので、おりは

もっとあったほうがいいではないかなと思って聞いたわけですが、いかがでしょうか。

**議長（白鳥金次君）** 農林課長。

**農林振興課長（金井哲也君）** お答えします。

おりの数についてなんですが、現状20基ほど完備しております。その中で、やはり適正な場所に、また適正な管理できるように配慮しておりますので、20基が妥当なところかと考えております。

**議長（白鳥金次君）** 徳竹栄子議員。

**7番（徳竹栄子君）** それでは、課長に聞きます。

今年は、特に熊の出没が多発しておりますが、今までの熊のおりの数で、このまま対応ができるのかなと思ってお聞きしたわけですが、今年有害鳥獣の対策は今までとどこが違っていたかということについてお聞きします。

**議長（白鳥金次君）** 農林振興課長。

**農林振興課長（金井哲也君）** お答えいたします。

おりの設置とかおりの数ですが、20基というのも猟友会員の会員の免許の取得持っている方、また現場に行って管理できるかというところの問題の中で、20基が妥当だというお答えをしたわけです。この数についても、猟友会の皆さんといろいろ議論はしていきたいと思っております。

また、ただいまご質問にありました、今年何が変わったかという点につきましては、できる限り我々の初動態勢を早めたというところが一つあるかと思えます。それは、SUGUメール等で有益情報があつて、休日とか若干1時間ぐらい遅くなってから配信することもあったんですが、できるだけ目撃情報を町民の皆さんに早く配信してきた。また、猟友会の皆さんと素早い行動、いわゆる現場へ早く行こうと、行って目撃情報のあつた場所周辺をしっかりパトロールしようというような対策を強化してまいりました。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 徳竹栄子議員。

**7番（徳竹栄子君）** 引き続きそのような強化をお願いしたいと思います。来年に向けて。

それで、去る12月1日の信濃毎日新聞で、県の熊の対策ゾーニングについて記載されておりました。信毎は77市町村対象にアンケートの結果、ゾーニングの結果を見させていただいたんですが、当町のゾーニングの実施については、実施している、実施の予定、実施していない、分からないのどこに当たるんでしょうか。

**議長（白鳥金次君）** 農林振興課長。

**農林振興課長（金井哲也君）** お答えします。

「実施していない」。ただし、「今後予定している」と読み替えていただければと思います。

**議長（白鳥金次君）** 徳竹栄子議員。

**7番（徳竹栄子君）** 今、方向性を聞こうと思いましたが、これから予定はしていくということ

で、答弁をいただいたということで確認いたしました。

それで、私は昨日、湯本議員の有害鳥獣室についての質問をお聞きしました。私もこの質問をしております。私は、有害鳥獣対策係ということを申したんですが、室でも係でもいいんですが、なぜこういったものが、設置がいいんではないかということについてご説明します。

県は、今言ったように、ゾーニングの導入を促進するということで、そういうパッケージを決定したと。そして、こういうことはますます有害鳥獣対策が大変になり、職務が増えてくると思います。専門的な対策が求められてくるという、そういう一つの理由。そして、もう一つの理由は、先ほど言ったガバメントハンターとって、こういった猟銃の免許を持つ専門職員の登用が、今、国の動向で話題になって浮上しておりますので、こういったことも見据えて、やはりこういった専門の部署が、私はこれから必要になってくるのではないかとということをお聞きしたわけですが、ぜひ前向きに検討をしていただきたいという要望でございます。

これについて、町長はどのようにお考えでしょう。

**議長（白鳥金次君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** もちろん議員おっしゃるとおり必要であればやるべきだと思いますが、現在、係がないからやっていないかというわけではなくて、既に、農林振興課で長年対策してきていると。そして我々の町は、昨今非常に話題になっているその町方に出てくる熊と違って、もう昔から一緒にずっと戦ってきているわけですので、熊に関しては別に新しいことでもない中でとはいえ、増えているかどうかという判断も含めて、目標とすべく捕獲頭数ですとか、それを長野県と話しながら、捕獲頭数をかなり引き上げなければいけないということになった場合には、それなりの対応が必要となってくると思いますが、ニュースで騒いでいるからといって、すぐ係を設置してそこにスタッフを配置するということは、ちょっとしっかりと考えて検討しながらやるべきだと思っておりますというの、役場としても予算もありますし、人員配置もある中で、熊が出る時期というのはある一定を限られていますので、それ以外の時期に何をするのかということも含めて、しっかりと検討しなければ、今騒いでいるから係をつくって対応しますという姿勢では、中身は伴えないと思っておりますので、今、既に中身を実行していますので、それでも人員が足りないということになれば、しっかりと考えていくという姿勢で行きたいと思っております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 徳竹栄子議員。

**7番（徳竹栄子君）** じっくり考えて、必要であればそういったものも検討していただきたいと思います。

熊の出没に対する強化で、宿泊事業者の声であります。多発する熊出没により、来シーズンの高原観光であります夏合宿の団体の保護者から、当地の熊対策についての問合せが結構来ているそうですが、町はこのどのように受け止めますでしょうか。

**議長（白鳥金次君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 今のご質問、担当である経済振興と農林課と両方にまたがるので、私がお話ししますが、町としてはそれなりにしっかりとやってきているということで、胸を張って答えられると思っております。実際、そこまで大きな被害が出ているわけではないですし、既に捕獲頭数もそれなりのある中で、しっかりと我々としてはコントロールしながらやっているということで、できれば議員のほうからも各地区の皆様、町はやっているということをしかりと伝えていただいて、不安をあおるようなことではなくて、そういう意見が出たら町はしっかりとやっているよと、捕獲頭数もしっかり捉えているよということをちゃんと伝えただければと思います。そうすると皆さんが安心に感じると思っていますので。

目撃情報は、もう山のすぐ隣に町があるわけですから、山ノ内というぐらい山の中に町があるわけですから、目撃情報はそれなりにあるとは思っています。しかし、我々は緩衝地帯を今後も造っていくということで、対策をしっかり行っているの、安心していらしてくださいということをお伝えいただきつつも、もちろん熊鈴ですとか、しっかりと対策はそれぞれいらっしゃった方にさせていただくということは、もちろん必要だとは思っています。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 徳竹栄子議員。

**7番（徳竹栄子君）** 宿泊事業者は、自分たちでもそういった対応に対して、いろいろとゲレンデの草刈りをしたり、それから茂みをなくしたり、それから残飯を室内管理にするとか、それから桑やクルミ、栗の木などは極力伐採するようなそういったことを努力しようというような話も出ているわけですが、こういったことも今、言った緩衝帯や伐採、間伐もそうですが、そういった整備をするのにもやはり多少の支援というものも町として考えていただきたいんです。もちろん今もうそういった補助金はしておりますが、これからそういったものもどんどん出てくるのではないかと思うんですが、その辺についてはどんなようにお考えでしょうか。

**議長（白鳥金次君）** 農林振興課長。

**農林振興課長（金井哲也君）** お答えします。

先ほど議員からもご提案があったように、ゾーニングをしっかりと、まずしていかなければならないと思っております。その中で、補助事業等ありますので、また地元皆さんと共有しながら事業のほう進めてまいりたいと考えております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 徳竹栄子議員。

**7番（徳竹栄子君）** それでは、今、いろいろと町側の答弁を聞きました。今年は特に毎日のように人里、人間の生活圏に目撃、出没件数が増えて、大変不安な日々で町民は思っておりますが、この対策も町、町民の協力体制が必要不可欠だということは十分分かっております。それは不可欠だと思っております。そして、先ほど答弁の中にありました日々危険を顧みず有害鳥獣のパトロール、捕獲駆除をしていただいている猟友会の皆様には心から感謝を申し上げ、それで次の質問に移ります。

海外プロモーションの成果についてですが、海外プロモーションは、インバウンドの大切な命の一つの施策だと思っております。町長の答弁をたくさんお聞きしました。それで、なぜこのような質問をしたかと言いますと、いろいろな事情で多くの観光事業者の皆さんの中には、なかなか参加したくても行けない方がおります。そこで町長にそんな皆さんのために、トップセールスの海外プロモーションに対してのいろいろなこと、参加の効果とか、内容、それから現地の状況などをいろいろ情報を伝えてほしいという思いで、今回お聞きしました。

それにしても、その海外プロモーションに行くには高い費用が必要なわけですが、今回の参加の方たちは、セールスコール支援事業ということで対応なさったということですが、皆さん対応されたかどうか、その辺についてお聞きします。

**議長（白鳥金次君）** 経済振興課長。

**経済振興課長（田村清志君）** 先ほど町長からご答弁申し上げましたが、7社の方に使っていたきました。7事業者ということで、人数で言えば10名になります。全ての方々に交付をさせていただいております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 徳竹栄子議員。

**7番（徳竹栄子君）** 観光事業者にとっては、こういった補助事業は大変ありがたい支援だとは私は思っております。補助金を活用して、商談会とかセールスコール、セミナー、そういったものを事業社の方が参加して、大いに誘客するということにつながるわけでございます。

そこでお聞きしたいんですが、今後、海外プロモーション参加される方が多くなる予想も考えられます。限られた予算の中で、参加者の皆さんが対象に全てなっていただけであればいいんですが、もしオーバーした場合なんかはどのように対応するのかお聞きしたい。もちろん前回は補正をしてくれたこともあるんですが、例えば、超過した場合、そういった補正の対応についてもどのように考えているか、もう一度聞きます。お願いします。

**議長（白鳥金次君）** 経済振興課長。

**経済振興課長（田村清志君）** お答えいたします。

今回、アメリカほか、台湾ですとか、インドネシア、それぞれいろいろなところにセールスコールで行っていただいております。合計で申し上げますと、6個の事業、それぞれ主催が6個の事業、そして人数で申し上げますと35名の方がご参加いただきました。町の予算が限られる中、若干ですが流用して対応した部分もでございます。

数が多くなってくれば、当初予算から増やしていく、また途中で本当に足りなくなれば補正、また何か所か行っていただいた事業者さんもありますので制限するなど、そういったことも今後考えられるのかなと思います。いずれにしても、全ての皆さんに行っていただけるような方策が一番かなと思います。予算がある中ですれども、考えていきたいと思っております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 徳竹栄子議員。

7番（徳竹栄子君） これからもぜひ支援を考えてお願いいたします。

それから、いろいろな事情でプロモーションの内容について、町長も答弁していただきましたが、いろいろな事情で先ほども言ったように、観光事業者で行けない方が現地のそういった商談会とか、セミナー、セールスコールなどの様子を少しでも知っていただければと思ってお聞きしました。少しでも多くの事業者の方に情報を伝えていくということは、私は海外プロモーションを実施した成果の一つにつながるんだと思うんですが、町長、先ほどの答弁でほかにもありましたら、お聞きしたいんですが、お願いします。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 先ほど、ほとんど私が行ったことはお話をさせていただきましたが、総括としては、今回、私のほうでL Aとホノルル島に行かせていただいて、観光局では、タイのF I Tフェアにスタッフが行っております。様々な形で山ノ内町、そして山ノ内町の観光資源、町としてまたリンゴを含めた農業のことも、自然環境も含めてPRしてくるということで、それ一定の効果、またはあったとは思いますが。

あまり細かいことを言っても、多分いろいろ現地ではしっかりとプロモーションした際に、心をつかむためにいろいろと工夫をしてプレゼンテーションさせていただきましたし、基本的には私が英語で、現地で行うということを行ってまいりました。細かいところは、各事業者さんたちがそれぞれ自分たちのいいところをしっかりとテーブル囲んで話をさせていただいて、それを観光局でバックアップしていくという、そういう体制をつくってまいりました。

以上です。

議長（白鳥金次君） 徳竹栄子議員。

7番（徳竹栄子君） 先ほど、課題・問題点についてお聞きしたところ、長野県、山ノ内町、志賀高原というのが、なかなかまだ知られていないというようなこともおっしゃっていましたが、今後、当町としてこういった課題をどういうふうに取り組むかという町長のお考えがありましたら、お聞きしたいんですが。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 先ほどお答えしたように、本当に私もびっくりしたんですが、西海岸の旅行会社の方たち、「長野」という名前すら知らない方もいらっしゃいました。ただ、金沢が非常に有名で、ほとんどの方が今ゴールデンルートから外れたルートを考えたときに、金沢という名前を上げております。それは、後々JALさんとかANAさんに聞いたら、金沢市自体がかなり昔からもう10年以上かけて、今でもそうなんですが、海外に向けて戦略的にプロモーションを行っているということをお聞きしました。

私が昨年からは長野市長、荻原健司さんと一緒に長野市がもっと力を入れてプロモーションすべきだとお話している理由は、やはり我々山ノ内町だけで、海外に行ったところで、なかなかじゃスノーモンキーにはもちろんデスティネーションの一つとして選ばれてはいるんですが、この辺りに周遊しようかという気持ちにまだなっていないところから、しっかりと

我々は山ノ内町、そして長野という名前を刷り込んでいって、このエリアで1週間しっかりと滞在しても楽しめるコンテンツがたくさんあるということをもっと知っていただくという作業というのは、もうセールスに行く、プロモーションするということができないと思っていますので、SNSなどデジタル媒体ももちろん使いますが、そういった機会があれば、私なり観光局なりがしっかりと行って、町民の皆さんとも事業者さんたちも一緒に行って、山ノ内町、そしてこう我々のコンテンツをしっかりと知っていただく作業を地道にやっていくしかないと思っています。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 徳竹栄子議員。

**7番（徳竹栄子君）** ぜひ今後もトップセールス、海外プロモーションの強化を率先してやっていただけるように要望いたします。

次に、海外プロモーションに観光事業者が誘致に必要だということは、重々分かっておるんですが、心配な点もあるという、そんな声の一つありましたのでお聞きします。

これから、県の海外プロモーションの東南アジア、インドネシア、ベトナムに行くプロモーションがスタートするわけですが、その参加募集のご案内で、商談会のときの通訳は各自用意するというふうに明記されていると言われたもので、英語ならまだしも、そのインドネシアとかベトナム語の通訳なしで商談するというのは難しいということなんです。町や観光局の方が同行すれば、その通訳の手配というのはそんなに心配しないでもいいのかという、その辺経験のない方からの心配のお声があったんですが、情報としてお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

**議長（白鳥金次君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 今議員がおっしゃった東南アジアへのプロモーションというのは、長野県が行くと言っているベトナムとかインドネシアのことだと思うんですが、今回、観光局としては行く予定にはしていないということで、事業者さんたちが独自で行かれるのであればというところのご案内していると思うんです。それ、多分長野県からの案内をそのまま観光局としても出しているのではないかなと思うんですが、基本的には今回のLAとかもそうなんです。こちら側で通訳を手配はしないと、できないということでしゃべれる方に行っていただくしかないと思っていますので、その場合ベトナムとかインドネシアとか、私もあまり経験の少ないところでもありますので、そこはちょっと工夫してやっていただくか、また引き続き観光局のほうでサポートできることがあればと思います。観光局もそういうスタッフを抱えているわけではございませんし、そっちの国々につてがあるわけでもないで、その辺はサポートできるという状況では現状ないと思っています。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 徳竹栄子議員。

**7番（徳竹栄子君）** サポートはなかなか難しいということですね。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 現状の体制では、サポート、すぐにできるというふうには思っておりませんが、将来的にインドネシアもベトナムもこれから国力が上がってくる中で、観光客としていらしていただけるようなターゲットにはなり得ると思っておりますので、今後、技能実習生の仕組みも整ってくる中で、しゃべれる人が町内にいれば同行していただくということも可能でしょうし、基本的にはJTBですとか、日本旅行などに相談すれば、向こうでしゃべれる通訳の手配というのは基本的にできると思っておりますので、もちろん観光局としてそういう旅行会社をご紹介することはできますが、既にホテルなど経営されていたら、そういうところにつてがあると思っておりますので、そこは大変申し訳ないんですが、全てをこちら側でご提供できるという場合ではないので、ある程度はご自分でやっていただくしかないと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 徳竹栄子議員。

7番（徳竹栄子君） 分かりました。

先ほどは、参加者の方の受け止め方についてお聞きしましたが、参加された皆さんのいろいろな結果とか評価の内容などの声を知ることによって、行かれない方が刺激を受けて、今度は参加してみようというような観光事業者がいるかもしれないんです。ですので、私はこういった多くの観光、いろいろな観光事業者が自分の会社、町をセールスすることによって、町全体の観光振興につながるのではないかとということで、そういった皆様の受け止め方をどうなのかお聞きしましたが、こういったことのセールスについて事業者の人たちはどんなことを、特に評価したり効果があるというような状況なのか、お聞かせください。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 例えば、5月のシドニーなんかはもうその場ですぐに予約が入る。向こうで会話をしてURL等々を交換して、その日の夕方にはもう予約が入ってきたなんていう事例もあったと聞いております。

やはり、まず知られていないところに知っていただくということが必要だと思っておりますので、その辺は、本当に我々観光局としては、行けない皆様のためにも町全体のしっかりとしたプロモーションをする。一緒に行った事業者の皆様は、自分たちの宿、もしくはスキー場をしっかりと売り込んで、お客さんに知っていただいて、予約につなげるということをそれぞれやられていて、今回のアメリカに関しては非常にやはり先ほども話したように、知名度がなくて本当に大変申し訳ないですが、山ノ内はもちろん知られていなくて、志賀高原も知られていない。たまたま何人かは「長野」という名前すら知らなくて、そういえば何か昔オリンピックあったねみたいなそんなレベルのうろ覚えの地名でしかないということだったので、やはりどうしても日本というところを知っている人は知っているけれども、知らない人は全然知らないというぐらいやはり差があるというのは、もうそれは正直言って現実だと思っておりますので、そこをしっかりと引き続きプロモーションをして名前を刷り込んでいくということで、事業者の皆さん

もそういう考え方で、今回行かれた皆さんと話した限りは、今回本当に知られていないところ  
で知ってもらうことができよかったですというふうに言っていただけました。

この町は、なかなか特殊で、やはり観光の町だけあって、議員の中にも3名、ホテルオー  
ナー、旅館オーナーがいらっしゃいますので、ぜひそういう議員の皆様も一緒に行ってい  
ただいて、現地の声を実際聞いていただいて、それを町政に反映できるようなそういう活動をして  
いただきたいななんていうふうにも思っております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 徳竹栄子議員。

**7番（徳竹栄子君）** 最後に、プロモーションの成果は、今言ったように、徐々に表れてくる  
ということも言えると思いますが、何回も繰り返し持続をすることが大切であるという町長の答  
弁でもあります。私はあるテレビの報道で、東京、京都のあるホテルの方がインバウンドのお  
客様の対応をもう30年も手がけていると言っておりました。これはやはり持続をしていくとい  
うことが集客力を強めるということにつながるということだと私は思います。

当町のインバウンド政策は、今、町長が精力的に言っておりますが、まだまだ弱いように思  
います。なぜそう思うかと言いますと、6年度の観光関連統計によると、外国人宿泊者数は7  
万8,446人となっております。5年度より1万1,508人増加になりました。しかし、観光立町の  
我が町としては、まだまだ外国人宿泊数を伸ばさなければならない状況ではないかと私は思っ  
ております。いろいろ町長のインバウンド施策についてお聞きしましたが、改めまして町長の  
今後のインバウンド施策のお考えをお聞きし、私の質問を終わります。

**議長（白鳥金次君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** ありがとうございます。

議員おっしゃったとおり、こういうやはり知名度を上げていくとか、知っていただく、プロ  
モーションをするという活動は、1回やってそれで終わりというわけではございません。やは  
り引き続きやっていかなければいけない、そしてどんどん刷り込んでいかなければいけないと  
思っております。

そして、先ほど話の出た今回、長野県が行っているインドネシアとかベトナムという国々も、  
これから国力が上がってきたときには、日本が旅行先になってくるという意味では、将来的に  
はそういう方面にもしっかりとプロモーションしなければいけないと思っております。

その中で、インバウンド数がまだまだパーセンテージ的にはうちの町は少ないほうです。ニ  
セコや白馬に比べたら、はるかに少なく、そう意味では、ある意味ポテンシャル非常に高い  
と。可能性が非常に高いというところで、うちの町の観光経済は、まだまだ伸びしろがある  
というふうに思っていますので、今、本当に機運として世界中の方が日本に来たいと思っ  
ている中で、しっかりと我々のいいところを知っていただいて、デスティネーションに入  
って、入れてもらうということが、まずは第一だというように思っています。

そして、これは正直言うと受け売りというか、説明を受けた話なんですけれど、やはり当町

の知名度、山ノ内町、特に一番志賀高原が知名度が高いんですけれども、志賀高原の知名度、高い年齢層というのが結構上の方たちです。若い人たちには非常に知名度が低いと。こういう事実を考えますと、20年後の我々の町の知名度を国内で考えますと、非常に厳しいと。若い層が今度、年を20年間取った後に、じゃ志賀高原、行ったこともない志賀高原にデスティネーションになるかという、なかなか厳しい時代になってくるというふうに言われております。

だからこそ、今、インバウンドという非常に新しい経済圏ができてきている中で、そこにしっかりと山ノ内町、そして志賀高原、北志賀高原、湯田中渋温泉という我々のすばらしいコンテンツをまずしっかりと知っていただく作業というものは、引き続きやっていかなければいけなくて、これを止めるということは観光の町としてはあり得ないというふうには思っております。

そして、これからはしっかりと観光だけではなく、農業とどうやってつなげていくかですとか、インバウンドが増えてきたときのまた受入れ態勢整備なども同時に我々町としてはやっていかなければいけないと思っております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 7番 徳竹栄子議員の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時5分まで休憩します。

(休憩) (午前10時54分)

---

(再開) (午前11時05分)

**議長（白鳥金次君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**議長（白鳥金次君）** 4番 志鷹慎吾議員の質問を認めます。

4番 志鷹慎吾議員、登壇。

(4番 志鷹慎吾君登壇)

**4番（志鷹慎吾君）** 4番 志鷹慎吾、翔友会です。

まず最初に、皆さんのお手元にある写真の説明から入っていきたいと思います。この写真なんですけど、湯田中駅周辺ですけれども、これはもう皆さん見慣れた場所だと思います。私たち町民にとっては案内板がなくても行き来ができる場所かなと思います。ただ、現在、カーナビやスマートフォンの地図アプリで、湯田中駅あるいは湯田中渋温泉郷と入力して車で来訪されたお客様は、この星川の交差点側から上がってきて、上がり切るちょうど直前、それが写真1になります。直前で「目的地周辺です」というふうにして案内が終了してしまうケースが多くあります。

しかし、ちょうどその地点からは駅舎が分かりづらく、観光インフォメーションの場所も把握できず、さらに駐車場も明確ではありません。結果として、多くのお客様がその場で迷い、どこに停車をし、案内を受ければよいのか判断できずに迷ってしまう状況が見受けられます。

現状では、町としてどのようにお迎えをするのか、優先道路の案内も含め、十分に整理されているとは言い難いのが実情です。

実際に、写真2番のほうでも、やはり旅館の案内はあるんですが、実際、こちらコンビニがある道路に行けばいいのか、その奥の道路に行けばいいのかというのもよく分からないような状況ではあります。湯田中駅は山ノ内町観光の玄関口であり、来訪者が町に抱く第一印象を決定づける極めて重要な拠点です。

しかし、現状では、カーナビの誤差や標識、サインの不統一、案内所機能の連携不足など改善すべき点が複数残っています。今後は、観光振興計画、まちづくり計画、デジタル化推進を有機的に結びつけながら、分かりやすい、歩きやすい、歓迎される駅前環境へと進化させる必要があると思います。町民、観光客双方にとって、快適で誇りを持てる「お迎えのまちづくり」を実現するためにも、関係各課が連携した整備方針の明確さが求められます。

また、この次は写真3、4の説明になるんですが、湯田中駅から星川交差点へ向かう途中のカーブには予告塔があります。写真4、予告塔ですけれども、その辺りで、「わ」ナンバーの車で外国人だと思われるドライバーが予告塔の手前で停車し、信号待ちをする姿が見られます。この写真3のところなんですけど、ちょうど左手に曲がっていく、ホテルのところに行く道があるんです。その道に入る手前のところで信号待ちをしているような状況になります。その信号待ちをしている車を長野ナンバーの車両が追い越していく場面もあり、事故につながる危険性を強く感じます。この箇所も含め、駅周辺には安全対策や動線整備の観点から改善を検討すべきポイントが複数存在すると考えます。

山ノ内町の玄関口でもある湯田中駅周辺の環境をどのように再整備し、来訪者にとって安心、快適で町民にとっても誇れる場所としていくのか、本日はその方向性と今後の取組について確認していきたいと思います。

それでは、通告書に従って、補足説明をしながら説明をしていきたいと思います。非常に昨日と今日と寒い日が続いていますけれども、私の熱いトークで少しでも温まればいいのかと思っています。

それでは、1、湯田中駅周辺の受入れ環境整備について。

(1) 観光客受入れ環境の現状認識は。

補足説明ですが、湯田中駅は山ノ内町の玄関口でありながら、ナビ案内の不備や案内標識の不足、駐車場への動線が分かりにくいことから、初めて訪れる観光客が迷う事例が多く見られます。到着時に歓迎感や安心感が得られず、観光地としての第一印象が弱いと感じます。町として、現在の受入れ環境をどのように認識しているのかを伺います。

(2) カーナビ・地図アプリの案内誤差に対する改善策は。

補足ですが、ナビアプリ、湯田中駅と入力すると実際の駅舎が認識しづらい坂の途中で案内が終了し、観光客が迷う事例があります。駅の正面入り口やインフォメーション、駐車場の位置を明確に地図データへ反映することが必要と考えます。町として地図事業者への情報提供、

修正要請など具体的な対応を行う考えはあるのか伺います。

(3) 案内標識・誘導サインの改善計画は。

補足ですが、駅や駐車場、観光案内所などへの誘導サインが統一されておらず、観光客が迷う一因となっています。駅周辺に「湯田中駅はこちら」や矢印など、観光案内所や駐車場などの標識を設置、視認性の高いデザインで昼夜問わず分かりやすくすべきだと考えます。町として、案内標識のデザイン統一や多言語対応を含めた再整備計画を検討しているのかどうか伺います。

(4) 観光案内所（インフォメーションセンター）の役割と機能強化は。

補足ですが、2023年に整備された山ノ内インフォメーションセンターは重要な観光拠点ですが、湯田中駅構内外との案内連携が十分とは言えません。QRコードつきの案内板で、スマホで地図や施設情報をすぐ確認できるようデジタルとリアルの融合をさせることが必要と考えます。町として、インフォメーションをどのように位置づけ、今後どのように機能強化を図っていくのかをお伺いします。

(5) 「お迎えまちづくり」への町の姿勢は。

補足ですが、湯田中駅は、山ノ内町を訪れる観光客が最初に接する町の顔と言える場所です。町として、駅前空間をお迎えゾーンとして再設計し、季節ごとの装飾や地元の特産品紹介で到着時の印象をアップし、地域全体で歓迎の雰囲気演出する再整備の検討が必要かと思えます。その辺りの町の姿勢を伺います。

(6) 上林・地獄谷エリアとの案内連携は。

ここも補足ですが、湯田中駅から上林温泉、地獄谷野猿公苑へ向かう観光動線は、来訪客にとって分かりにくい状況にあります。今の場所が電車利用者中心になっているなら、広域観光や地域案内の拠点として、上林との連携も含め役割分担と動線設計を再設計する必要があると考えます。さらに、湯田中防災公園は、地域防災と観光の両立を目指すなら、避難所機能プラス憩いの場、観光客も含む人たちが楽しめる場として整備が理想かと思えます。町として、湯田中、上林間の動線整備や案内の統一、連携を今後どのように進めていくのかを伺います。

(7) 今後のスケジュール・優先順位の考えは。

補足ですが、駅周辺整備、案内サイン、デジタル化など複数の課題があります。町として、今後どのようなスケジュールと優先順位で改善を進めるのか、全体計画があればお伺いします。

次に、大きな2番の質問の趣旨にちょっと入らせていただきます。

山ノ内町では、冬期に多くの修学旅行を受け入れており、昨年実績で、1シーズンにおける志賀高原のS A J 関係スキー学校全体で受入れ数は大小合わせて約85校に上ります。また、S I A スキー学校については、昨年実績で163校を受け入れており、志賀高原が全国有数のスキー修学旅行の受入れ地域であることが改めて確認できます。先ほどの学校数は、北志賀高原を含んでおらず、含めれば、かなりの数になると思われま。これほど多くの学校が山ノ内町を訪れているにもかかわらず、町として十分に山ノ内町の魅力や取組を伝え切れていないのでは

ないのかという課題も感じます。

そこで、質問2になりますけれども、大きな2番ですが、観光と教育の融合による地域の新たな価値創造について。

(1) 修学旅行を契機とした「教育的地域紹介」の推進は。

これも補足をしていきながらいきたいと思えます。志賀高原は、修学旅行の聖地として全国から多くの学校を受け入れていて、宿泊設備だけでも数千人の規模の収容力があります。この機会を生かし、山ノ内町はどのような町なのかや、山ノ内町のE S D活動やユネスコエコパークの取組について、短いセッションや資料配布などを通じて発信する仕組みを構築することは、グリーンシーズンに再訪するプログラムの提案する絶好のチャンスだと考えます。山ノ内が有する自然、文化、歴史、教育的価値の高い地域資源を踏まえ、観光と教育の融合をどのように位置づけ、将来ビジョンに反映していく考えがあるかお伺いします。

(2) E S D・ユネスコエコパークを生かした教育旅行プログラムの開発は。

補足ですが、山ノ内町は全国的にも珍しく、町全体がユネスコエコパークに認定されています。この特性を生かし、果実栽培や森の生態、温泉の地質などを学ぶ体験型E S D教育プログラムを教育旅行として体系化することを期待されます。

また、志賀高原が全国のスキー修学旅行の主要拠点であることを踏まえて、受入れ時に教員へE S D体験プログラムの資料を配付し、次年度以降の教育旅行につなげる仕組みづくりも必要と考えます。こうした取組を観光振興だけでなくE S Dの機会として位置づけ、地域、自然、文化、暮らしを学ぶプログラムを拡充していく考えがあるかお伺いします。

(3) 「昭和体験通り」構想による文化・観光融合の推進は。

これも補足ですが、かえで通りは昭和期の温泉街の情緒が色濃く残る地域であり、本町、歴史、文化発信する場として大きな可能性を秘めていると思えます。この通りを「昭和体験通り」として再整備し、宿文化、駄菓子、射的、レトロ喫茶など、昭和文化を体験的に学べる空間として活用することは、観光と教育の融合という観点から、極めて有意義だと考えます。本町には、地獄谷、野猿公苑、湯田中渋温泉郷、志賀高原、北志賀高原、さらには農業体験など、多様な学びの素材が存在しています。

しかし、これらを体系的に組み合わせ、観光と教育の両面で活用できる仕組み、まだ十分に整備されているとは言えません。現代の観光は単に訪問するだけではなく、体験、学び、共感を重視する時代に移行しています。本町においても新たな価値創造に挑戦する好機であると捉えています。

(4) 果樹農業を生かした「教育掛ける観光」プログラムの展開はですが、本町のリンゴをはじめ、果実は多品種かつ高品質であり、教育素材として非常に価値の高い資源です。果実園での学習や品種ごとの食べ方、料理体験などを組み合わせた食育掛ける観光掛ける地域理解というプログラムを町として支援する考えや、近年、昭和レトロ文化や温泉地の伝統的な暮らしに関心を寄せる若年層が増えています。町内の温泉街や主要館などを活用し、昭和文化、温泉

文化を体験的に学べる教育プログラムの導入をしていく考えがあるかお伺いします。

(5) 温泉資源を生かしたE S D・文化体験の考えは。

補足ですが、渋温泉の九湯めぐりや泉質の違いは、資質や文化を学ぶ貴重な教材にもなります。これを修学旅行や体験学習に生かす温泉文化学習プログラムを開発する考えはありますか。観光と教育の融合を進めるには、町、観光事業社、学校、地域団体が連携する仕組みが必要です。今後、協議会や推進組織の設置を含めた体制づくりを進める考えがあるか、お伺いします。

(6) ピックルボール・パンプトラック等の体験型スポーツを教育旅行に生かす考えは。

ここも補足ですが、先日、町長と未来について語ろう会で、町長は、観光とスポーツというようなキーワードもおっしゃっていました。町内で盛んなピックルボールや導入が期待されるパンプトラックなど手軽に楽しめるスポーツを、修学旅行や体験学習に生かす取組を進められないでしょうか。観光と教育、そしてスポーツの融合によって、地域の新しい価値を生み出す取組としていく考えがあるかお伺いします。

(7) 観光と教育の融合を推進するための体制づくりは。

補足ですが、教育旅行、文化体験、自然学習など、取組を横断的に推進するために、観光関係団体や教育委員会、農業関係団体、温泉組合などが連携する推進チームや連絡会議などを設ける考えがあるかお伺いいたします。

再質問は、質問席でさせていただきます。

**議長(白鳥金次君)** 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

**町長(平澤 岳君)** 志鷹慎吾議員のご質問にお答えします。

1番の湯田中駅周辺の受入れ環境整備についての7点と、2番の観光と教育の融合による地域の新たな価値創造について7点のご質問をいただいておりますが、1番の湯田中駅周辺の受入れ環境整備については、経済振興課と観光局で業務を行っておりますので、詳細につきましては、経済振興課長から答弁させます。

また、2番の観光と教育の融合による地域の新たな価値創造についての詳細につきましては、(1)から(3)と(5)から(7)を経済振興課長、(4)を農林振興課長に答弁をさせます。

私からは以上です。

**議長(白鳥金次君)** 経済振興課長。

**経済振興課長(田村清志君)** ご答弁申し上げます。

1、湯田中駅周辺の受入れ環境整備について。

(1) 観光客受入れ環境の現状認識はとのご質問ですが、湯田中駅での改札業務やエキナカカフェ、インフォメーションセンターの運営は、まちづくり観光局が事業の受託や独自事業として運営するなどして、鉄道の玄関口としての利便性や快適性の向上に努めているところです。

長野電鉄から受託している改札業務については、通常の改札業務に加えて、観光案内や駅構内の清掃美化を行っているほか、駅の裏手にあります楓の湯や楓の館と一体的に捉え、11月下旬には楓の館の交流室のテーブルと椅子を整備し、くつろげる場所として改善するなど、観光の玄関口としての付加価値を高めています。

次に、(2) カーナビ・地図アプリの案内誤差に対する改善策はとのご質問ですが、グーグルマップやカーナビなどで誤表示や不適切な道案内が発生する場合がありますが、カーナビにつきましては、複数のカーナビメーカーの窓口にもなっています日本デジタル道路地図協会へまずは修正を依頼しているところです。また、グーグルなどのアプリに対しましては、アプリ上で問題を報告するなど随時対応しているところでございます。

次に、(3) 案内標識・誘導サインの改善計画はとのご質問ですが、これまでに時代のニーズに応じながら、限られた予算の中で少しずつ看板の整備をまいりました。したがって、その時代の要望に応じた様々な看板が掲げられていると考えています。改善はということですが、将来にわたりどういった看板が必要なのか、書換えを含めて住民の皆様の意見や利用者の声を聞きながら、長期的な計画が必要かと考えています。

また、湯田中駅構内につきましては、長野電鉄の私有地でもありますので、長野電鉄と協議する中で、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

次に、(4) 観光案内所（インフォメーションセンター）の役割と機能強化はとのご質問ですが、インフォメーションセンターの現在の業務としましては、国内外のお客様への観光案内のほか、宿泊施設あっせん業務、お土産品の販売、レンタサイクル業務、湯田中外湯巡り手形事業、手荷物預かり事業などを行っております。小さな事務所ですが、これら多くの業務を行っており、冬期間には非常に多くのお客様で事務所が人であふれてしまう状況となっております。受入れ態勢につきましても人員を増やすような対策を行っております。

次に、(5) 「お迎えのまちづくり」への町の姿勢はとのご質問ですが、(1) でもお答えしたとおり、期待感を持って山ノ内町へ訪れるお客様に、おもてなしの姿勢でお迎えできるよう湯田中駅では改札業務を受託している観光局によって、日常的に駅構内の美化活動や地域おこし協力隊が企画したステーションクリーンプロジェクトによるボランティア清掃を先日、12月3日に実施するなど、気持ちよく湯田中駅をご利用いただけるよう努めております。

また、特急電車でお帰りになるお客様に対しては、駅ホームで手を振ってお見送りすることで、歓迎と感謝の雰囲気づくりに努めているところです。11月26日には、保育園児や女将の会、ウエルカム着物会、北志賀高原観光協会などの協力の下、官、民協力して長野電鉄沿線に横断幕を掲げて手を振り、歓迎のおもてなしプロモーションを実施しました。今後も町内全体でおもてなしの機運醸成を図ってまいりたいと考えております。

次に、(6) 上林・地獄谷エリアとの案内連携はとのご質問ですが、湯田中駅から上林方面に向かわれるお客様のうち、インフォメーションセンターをご利用になるお客様につきましては、バスやタクシーでの移動をご案内しています。海外からのお客様はバス移動を案内しても

徒歩での移動を希望する方がいらっしゃいますので、そういった場合には地図をお渡しするなど細かな対応をしているところです。徒歩で移動されるお客様にお話を伺う中で、湯田中温泉や渋温泉を經由するような町なかを散策しながらの経路をご案内する場合があります。

上林には新たに設置したスノーモンキーパークバス待合所での案内スタッフもおり、湯田中に向かうお客様や志賀高原、あるいは長野駅行きのバスに乗られるお客様など、やはり様々ですので、分かりやすくご案内できるよう工夫、実践していきたいと考えています。

次に、(7) 今後のスケジュール・優先順位の考えはとのご質問ですが、どの事業が最優先というよりも、全ての課題に対して早急に検討しなければならないと考えています。現状で進んでいる湯田中駅改札業務やデジタルサイネージなどのDX化、インフォメーションセンターや楓の湯の事業など駅周辺事業について、現行の事業を改善しながらさらに醸成させていきつつ、まずは経済振興課や観光客が観光局の委員会などを通じて、ステークホルダーの皆様からのご意見やご要望などをお聞きし、どのような課題と解決策があるかを検討していく必要があると考えています。

次に、2番の観光と教育の融合による地域の新たな価値創造について。

(1) 修学旅行を契機とした「教育的地域紹介」の推進はとのご質問ですが、志賀高原エリアで、約10年ほど前から既に実施されている志賀高原ユネスコエコパーク環境学習プログラムによって、山ノ内町の歴史を含めた環境学習を紹介しながら、学習旅行の誘致を進めているところです。

年々学習指導要領が変化し、探究的学習を取り入れた修学旅行が求められていますので、長野県学習旅行誘致推進協議会山ノ内支部としまして観光局に事務局を置き、県学習協と連携した学習旅行の誘致活動を行っています。具体的には、県学習協が実施する台湾訪日教育旅行視察の受入れや長野県教職員招聘事業に協力し、校長先生や教職員に環境学習プログラムを基礎とした志賀高原×SDGs STUDY TOURや町内を視察していただくことで、まずは学校関係者に地域を知ってもらう取組をしております。

また、町支部独自の活動としましては、町と友好提携を結んでいる足立区へ誘致活動を行っています。去年の教育委員会への訪問に続き、今年度は中学の校長会を訪問し、山ノ内町で体験できる学習旅行についてのプレゼンを実施しました。足立区側でも山ノ内町との交流に前向きな様子でありますので、今後どのような事業につながるか模索しているところです。この環境学習プログラムをさらに多くの学校に取り入れていただくよう推進していくとともに、企業や一般旅行者に向けた商品の開発も検討していきたいと考えております。

次に、(2) ESD・ユネスコエコパークを生かした教育旅行プログラムの開発はとのご質問ですが、(1)のご質問とも関連しますが、志賀高原観光協会と志賀高原ガイド組合の共同実施により、人と自然との共生をテーマとした環境学習プログラムを展開しています。修学旅行や林間学校の工程に組み入れ、志賀高原ユネスコエコパークの特性や環境問題について理解を深める事前環境学習を行った後、野外活動においては、主に緩衝地域のトレッキングを通じ

て歴史、文化、環境保全について学びます。

学校側からの要望による人数や時間、また体力等に応じたプログラムを用意しております。オプションとして、外来植物駆除体験や遊歩道整備活動も実施しています。学校や旅行会社からの問合せも増えてきており、毎年20校程度の受入れを行っていますが、今後も学習効果と地域経済の波及による持続可能な観光推進を図ってまいります。

次に、(3)「昭和体験通り」構想による文化・観光融合の推進はとのご質問ですが、町及び観光局として、「昭和体験通り」というものを把握しておりませんので、申し訳ございません、具体的にどのような構想なのかをお聞かせいただければありがたいです。

次に、(5)温泉資源を生かしたE S D・文化体験の考えはとのご質問ですが、志賀高原ユネスコエコパークは、E S Dの先進地とも言われています。また、歴史ある温泉の町でもありますので、この特色をPRしつつ、引き続いて観光教育を推進するとともに、教育プログラムについて、地域の観光協会や旅館組合、観光局の委員会などで議論、検討を進めたいと考えています。

次に、(6)ピククルボール・パンプトラック等の体験型スポーツを教育旅行に生かす考えはとのご質問ですが、体験型スポーツとしては、スキーや登山、トレッキングなどは教育旅行として以前から人気が高く多くの学校で取り入れられています。

ピククルボールはアメリカでは大変人気があると聞いており、子供から高齢者まで多くの人が気軽に楽しんでいるようですし、町内でも愛好者が増えている状況かと思えます。両スポーツともに、教育旅行に生かすという観点では、需要、施設や指導者の問題、また教育旅行全体の工程にどう組み入れるかなど、様々な課題があると思っております。

次に、(7)観光と教育の融合を推進するための体制づくりはとのご質問ですが、観光局の賛助会員で構成する委員会が今年度内に本格稼働する予定であります。委員会では、観光局の賛助会員のほかに、課題に応じたアドバイザーを招聘する予定であります。観光と教育の融合という観点の課題がある際には、この委員会におきまして、観光関係者のほかに教育関係者や農業関係者を招聘し、様々な課題に対して、横断的に検討していこうと考えているところで

す。

以上でございます。

**議長（白鳥金次君）** 農林振興課長。

**農林振興課長（金井哲也君）** 志鷹慎吾議員のご質問にお答えします。

大きな2の観光と教育の融合による地域の新たな価値創造についてのご質問になります。

(4)果樹農業を生かした「教育掛ける観光」プログラムの展開はとのご質問ですが、当町には豊富な観光資源と果樹を中心とした農業基盤など地域資源が数多くございます。観光、教育、農業を一体的に活用した魅力発信システムの構築については、十分に整備が進んでいないのが現状となっております。これらを教育プログラムとして生かすには、事業者間による協力が必要ですので、今後の課題として研究を進めたいと考えております。

以上となります。

議長（白鳥金次君） 再質問を認めます。

志鷹慎吾議員。

4番（志鷹慎吾君） 先ほど、大きな2番の（3）番、こちらのほうのもう少し説明をということなので、ちょっと説明をさせていただきたいと思います。

本町には、温泉とスキーの歴史の観点から見ても、独自の背景があります。例えば、スキーの歴史ですが、大正2年、1913年には横浜で貿易商を営んでいたドイツ人のキンメル婦人が上林温泉でスキーを滑ったことが山ノ内町におけるスキー文化の起源とされています。

また、昭和3年、1928年ですが、日本が初めて参加した第2回冬季オリンピック、これはスイスのサンモリッツです。本町出身の竹節作太氏が日本代表として初出場し、大いに活躍されました。さらに、昭和22年には進駐軍の娯楽施設として、現在の丸池Aコースに日本初のスキーリフトが設置されました。当時は進駐軍専用で、町民はゲレンデ周辺を滑ることしかできなかったと言われていました。

しかし、リフトの管理を担っていた猪谷氏の子供だけは特別に利用ができ、その人物こそが昭和31年、1956年にイタリアのコルティナ・ダンペッツォで、冬季オリンピックで日本初のアルペンスキー競技のメダルを獲得した猪谷千春氏であります。本町に深く根づくこの歴史的ストーリーは極めて価値が高く、来年イタリアで開催されるミラノ・コルティナ冬季オリンピックは、ちょうどその偉業から70年という節目にも当たります。改めて発信していく意義は大きいと考えます。

また、昭和初期の志賀高原には湯治宿が数軒ある程度で、冬期は宿を閉め、麓で竹細工など冬仕事に従事したとも伝わっています。民宿の原型とも言える受入れ文化も存在していたと聞き及びます。

また、スキーウェアも当初は冬服にすぎませんでした。昭和62年には、本町でも撮影された映画「私をスキーに連れてって」の大ヒットを契機に、登場人物の着用したウェアが全国的なトレンドとなりました。スキーの用具や技術も一本杖のノルウェー式から二本ストックのリリンフェルト式、さらにスキーの技術も基礎となるオーストリア式へと大きく変化しました。昭和期には、客室構造や生活整備、スキー用具、技術に至るまで多くの転換が見られましたが、現代の子供たちがこうした文化の変遷を知り、体験的に学ぶ機会が多いとは言えません。

また、本町の関わりの深い著名ラーメン店が昭和36年に池袋に出店した歴史もあり、そのストーリー性を生かしたレトロ店舗の誘致が実現すれば、食文化の歴史と双方から体験価値を提供できると考えます。加えて、須賀川の早そば、そば打ち体験、おやきづくりなどの体験メニューを組み込むことで、全体の回遊性が高まり、誘客効果の拡大も期待できると思います。これらの取組により、全体が一つのアトラクションとして機能し、にぎわい創出に寄与するものと考えます。

そこで、かえで通り、昭和初期、中期、後期の生活様式を分かりやすく展示する生活文化博

物館を整備し、当時の部屋の再現、用具、衣服の展示、着用体験、駄菓子屋や射的といった娯楽体験、さらに伝統食の体験的な提供を行い、通り全体を歩いて学べる昭和文化ゾーンとして構築してはどうでしょうか。私の個人的な思いもあるかもしれませんが、町内外に対して本町の文化、歴史を体系的に発信できる通りとして整備することは、大きな価値があると考えます。文化、歴史、観光を一体的提供することで、町民にとっても観光客にとっても魅力のある空間になると期待しますが、これが私の「昭和体験通り」構想になります。

議長（白鳥金次君） 続けてください。

志鷹慎吾議員。

4番（志鷹慎吾君） ちょっと時間も時間になってきましたので、2番の（6）番、ピククルボール・パンプトラック等のこの（6）番についてちょっとお伺いします。

観光とスポーツの連携は、今後まちづくりにおいて重要なテーマであると考えます。上林のテニスコート跡地へのパンプトラック導入については、昨日の一般質問でもご答弁がありましたが、移動可能なモジュール型であれば、既存施設を活用しながら柔軟に展開できるのではないのでしょうか。

例えば、やまびこ広場のゲートボール場は、広さもあり、天候に左右されない環境であることから、現在の利用者の方々と調整し、曜日や時間帯を工夫することで、例えば、奥側の半分をパンプトラック場として活用することも可能だと考えます。特に、冬期だけでも使用ができれば通年スポーツ教室の開催が可能となり、子供たちにとっても利用しやすい環境づくりにつながると思います。既存の施設や空き地を活用し、仮設的なことであってもスピード感を持って推進することが重要と考えますが、このような活用について町はどのように考えているかお伺いします。

議長（白鳥金次君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（山本佳史君） お答えをいたします。

先日、高田議員にも申し上げましたとおり、パンプトラックにつきましては、スモールスタートでということでの運用の開始を考えております。利用者の反応や運営方法、安全管理のノウハウを、まず教育委員会でしっかりと蓄積をして、ニーズを確認をしてみたいと考えております。その上で、志鷹議員からご提案のありますゲートボール場への設置なんですけれども、このパンプトラックなんですけど、今、想定しているのは1アイテムが約60キロぐらい、それを80ぐらいつなぎ合わせて造るものですので、それを設置するということになる、設置、撤去に関しては非常に難しい部分があります。その辺はありますけれども、やはりニーズというところも踏まえまして、そちらの施設については建設水道課の所管でもありますので、ニーズ等を踏まえまして建設水道課と十分協議をしながら検討をしてみたいと考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 志鷹慎吾議員。

4番（志鷹慎吾君） ちょっと前後するんですが、大きな1番の（3）についてですけれども、

駐車場のことに関してです。商工会跡地ですが、この駐車場は当初聞いていたのは、課金制の駐車場と聞いていました。なぜ今のような楓専用になったのか経緯を教えてくださいたいと思います。

**議長（白鳥金次君）** 経済振興課長。

**経済振興課長（田村清志君）** お答えいたします。

あの場所につきましては、総務課の所管となっております。委託契約によりまして町の観光局が管理を行っております。課金制度の導入に当たりましては、ゲートですとか、カメラの設置の費用、また管理に多大な経費がかかるなどの理由から、現在は保留中としております。

楓の湯の慢性的な駐車場不足によりまして、駐車場の管理を楓の湯と併せて、楓の湯の駐車場としているんですが、湯田中駅周辺には駐車場が限られている中、近隣の飲食店や商店、また散策をされる方がおられます。そのような方のためにも一般にご利用をいただいている状況でございます。利用に当たって、条件ですとか注意事項、それにつきまして、もう一度精査する中で、案内表示も早めに変えていきたいと考えております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 志鷹慎吾議員。

**4番（志鷹慎吾君）** 時間がなくなってしまって申し訳ないです。

これからいろいろな施策をする上で、やはりスピード感を持ってやってほしいと思います。そういったことを含めて、最後に町長からちょっと答弁というか、話を聞ければいいと思います。

これで終わります。

**議長（白鳥金次君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 議員おっしゃるとおり、スピード感を持って取り組んでいきたいと思えます。頑張ります。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 4番 志鷹慎吾議員の質問を終わります。

ここで昼食のため、13時10分まで休憩します。

(休 憩) (午前 11時48分)

---

(再 開) (午後 1時10分)

**議長（白鳥金次君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**議長（白鳥金次君）** 9番渡辺正男議員の質問を認めます。

9番渡辺正男議員、登壇。

(9番 渡辺正男君登壇)

**9番（渡辺正男君）** 9番日本共産党、渡辺正男です。

今回は、早速通告書に従って質問を行いたいと思います。

1 番、国民健康保険特別会計の現状と今後の見通しは。

- (1) 保険給付費の動きは。
- (2) 事業費納付金の動きは。
- (3) 1人当たり医療費と保険税の県下順位は。
- (4) 令和8年度の保険税はどうか。

①子ども・子育て支援金の影響は。

②高額療養費負担上限見直しはどうか。

③基金活用の考え方は。

④保険税の子ども均等割独自軽減の考えは。

⑤産前産後保険税軽減の状況は。

- (5) 県の国保運営改革のスケジュールは。

2、通学定期券購入補助金の拡充を。

- (1) 対象者の拡充の考えは。
- (2) 補助率の拡充の考えは。
- (3) 公共交通機関を一部利用できていない対象者はいないか。

3 番、不登校の子供たちへの支援の状況は。

- (1) 不登校や行きづらさを感じている子供たちの状況は。
- (2) 教育支援センターの運営状況は。
- (3) 今後の支援の在り方は。

4、藤ノ木霊園の維持管理はどうなっているか。

- (1) お盆に草刈りもしていなかったとの声があるが。

以上です。

再質問については質問席で行わせていただきます。

**議長（白鳥金次君）** 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

**町長（平澤 岳君）** 渡辺正男議員のご質問にお答えします。

大きな質問1の国民健康保険では、昨年12月2日からマイナンバーカードと健康保険証が一体化され、健康保険証として利用を開始しています。質の高い医療を提供できるよう長野県及び長野県国民健康保険団体連合会と連携して医療DXを進めております。

国民健康保険特別会計の現状と今後の見通しについてご質問いただきましたが、詳細については、後ほど健康福祉課長から答弁をさせます。

大きな質問2の通学定期券購入補助金の拡充をとのご質問ですが、高校生を対象として通学定期券の20%を補助しておりますが、現時点では拡充について考えておりません。町は子育て

に関わる各種支援をしておりますが、限られた財源の中で優先順位を考慮して取り組むべきものと考えております。詳細については、後ほど教育長から答弁をさせます。

大きな質問3の不登校の子供たちへの支援の状況はとのご質問ですが、学校や教育委員会やそれぞれに支援を行っているほか、今年4月に学校に行きづらい子供たちの学校外の居場所として、教育支援センターひだまりを開所し、運営を始めたところです。

現在数名の小・中学生が利用していると聞いておりますが、詳細につきまして、後ほど教育長から答弁させます。

大きな質問4の藤ノ木霊園の維持管理はどうなっているか。(1)お盆に草刈りもしていなかったとの声があるがとご質問ですが、藤ノ木霊園につきましては、今年まちづくり観光局から移管され、町で管理しております。今年度は施設の状況を把握すべく、共用部分の草刈りは、職員により5月末から8月のお盆前にかけて行いました。

私からは以上です。

**議長(白鳥金次君)** 健康福祉課長。

**健康福祉課長(小林佳代子君)** 補足の答弁を申し上げます。

国民健康保険特別会計の現状と今後の見通しについての(1)保険給付費の動きについてですが、前年と比較して9月末で9.33%増加しております。インフルエンザなどの感染症の流行期に入りましたので、今後も注視してまいりたいと思います。

次に、(2)事業納付金の動きについてですが、来年度の納付金は令和4年から令和6年度の3年間の医療費が影響します。今年度は総額で前年比98.05%と減少しておりますが、1人当たりでは102.85%と伸びています。なお、令和9年度の2次医療費水準の統一以降、長野県による激変緩和措置がなくなるため、納付金の算定に影響が出てくる見込みです。

次に、(3)1人当たり医療費と保険税の県下順位についてですが、令和6年度速報値で当町の1人当たり医療費は34万3,788円で、順位は低いほうから数えて14番目です。また、国保税につきましては、1人当たり調定額現年分で9万1,200円、順位は低いほうから数えて31番目です。

次に、(4)令和8年度の保険税はどうなるかの質問ですが、①子ども・子育て支援金の影響はについて、こども家庭庁の試算では、おおよそ1世帯当たり月350円負担と示されております。詳細について、国保税算定のシステム改修中ですので、これ以上お示しできません。

次に、②高額医療費負担上限額見直しはどうなるかについてですが、国において本年8月からの実施に向け、議論が進められておりましたが、見送りとなりました。秋ごろから方針を示すとのことでしたが、今のところ具体的な情報はありません。

次に、③基金活用の考え方はですが、令和6年1月の山ノ内町国民健康保険運営協議会の答申を踏まえ、令和6年度から資産割を廃止し、不足する財源は基金を充当しました。令和7年度は据え置きとしましたが、令和8年度の国保税と基金の活用については、今月19日に開催する運営協議会で協議し、方針を決定したいと思います。

次に、④保険税の子ども均等割独自軽減の考えについてですが、来年度から全世代で支える仕組みとして子ども・子育て支援金制度が新たに始まり、子育て世代の国保税の負担軽減が一定程度図られていることや、長野県での統一という運営方針などを考慮し、今のところ町独自で子ども均等割を軽減する予定はありません。

次に、⑤産前産後保険税軽減の状況についてですが、現時点で4世帯が対象となっております。

続きまして、(5) 県の国保運営改革のスケジュールはについてですが、令和3年3月に長野県において方針を定めたもので、来年度に中間見直しが予定されています。令和9年度までに二次医療圏での医療費水準の統一を行い、令和12年までに県で統一を行う従来の方針に変更はありません。また、完全統一をいつまでに行うかは、現在長野県と関係市町村のワーキンググループで検討しているところです。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** それでは、私からは大きい2と3のご質問にご答弁を申し上げます。

まず、2、通学定期券購入補助金の拡充を、(1) 対象者の拡充の考えは、(2) 補助率の拡充の考えはとのご質問です。

令和6年度の実績で延べ215件に対し、補助金額が214万5,000円となっております。例年200万円前後の補助実績額となっております。この補助金の趣旨として、公共交通等の定期券を購入し、通学する高校生の保護者の経済的負担を軽減することで教育の機会均等を図るとともに、公共交通の利用を促進することを目的としております。

町内に高校等がないことから、町内から高校等に通学する町外の高校に通学する生徒のために定期券を購入する保護者を補助対象者としております。町長からも答弁がありましたが、子育て支援施策についても、限られた財源の中では優先順位を考慮して取り組むべきものと考えており、現時点では対象者及び補助率についての拡充は考えておりません。

(3) 公共交通機関を一部利用できていない対象者はいないかのご質問です。

公共交通機関の時刻によっては利用しづらい子供はいるかと思いますが、利用できていない対象者については承知しておりません。

続きまして、3、不登校の子供たちへの支援の状況は、(1) 不登校や行きづらさを感じている子供たちの状況はとのご質問です。

毎月の教育委員会定例会では、欠席日数の多い児童・生徒の人数が報告され、個別の支援内容についても情報共有しております。直近の人数では、中学校で17人、小学校が9人であり、小・中学校に配置されている不登校支援教員や教育委員会の教育指導主事が個別に丁寧な支援を行っております。

また、教頭、担任、養護教諭、家庭児童相談員を含めた関係者会議や保護者を交えた支援会議を必要に応じて開催し、支援方針や内容についても協議しております。

(2) 教育支援センターの運営状況はとのご質問ですが、町内に住所を有する児童・生徒を対象に、平日の午前9時から午後3時ごろまでを利用時間としており、2名の支援員が常駐しております。現在の登録人数は小学生が3人、中学生が2人となっており、子供の希望や特性等に合わせながら、様々な体験活動や学習支援を行っています。徐々にではありますが、学校に行けなかった子供が支援センターで過ごすことで、エネルギーを蓄え、様々な活動に主体的に取り組む意欲が醸成されていると感じております。

(3) 今後の支援の在り方はとのご質問です。

学校に行きづらい子供たちには、家庭や地域の中で安心して過ごせる環境を確保することを最優先に、自己肯定感や意欲のエネルギーを高めることができるように、引き続き一人ひとりに合わせた支援に努めます。また、各学校においても、児童・生徒が困りごとや悩み等を気軽に相談できる環境づくりを大切に、先生方との連携を密にし、相談室や通級教室等の利用しやすさにも努めてまいります。

併せて、保護者との連携も丁寧に築きながら、学校、家庭、地域全体で子供を真ん中とする意識の共有を広げつつ、本年3月より施行されている山ノ内町こども基本条例が掲げていますように、全ての大人たちの理解と協力の下に、子供に優しい山ノ内町を実現できるよう、様々な子ども・子育て支援事業に引き続きしっかり取り組んでまいります。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 再質問を認めます。

渡辺正男議員。

**9番（渡辺正男君）** それでは、最初に4番を確認しておきたいと思うんですが、霊園の管理なんですが、あそこにお墓を持っておられる方から、同園で今年草刈りやってもらっていなかったんかやという声聞こえたんですが、例年と同じ管理を町直営になってもやっていたということによろしいんですか。

**議長（白鳥金次君）** 住民税務課長。

**住民税務課長（湯本 豊君）** お答えいたします。

昨年まではまちづくり観光局の所管でしたので、そちらで草刈り等を行ってまいりました。今年移管後、そのような維持管理としての草刈りはやっておりますが、時期ですとか場所ですとか、そのようなものは必ずしも昨年と一致しないものもあろうかと思えます。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 渡辺正男議員。

**9番（渡辺正男君）** 同じ維持管理、草刈りの時期は違っていたのかもしれませんが、その当事者の方には、また説明しておきます。

それでは、1番のほうお願いいたします。

県への事業費納付金の動きなんですが、ここ令和4年度、令和5年度、令和6年度と4億円を超える納付金です。令和6年度は4億2,347万円ということで多かったんですが、その割に

保険給付費は8億9,506万円ということで、例年になく医療保険給付費はかなり1億円以上前年を下回ったということがありました。事業納付金が増えた割に保険給付費が大きく下がったこと、これは今後の県から請求が来る事業費納付金下がりますか、この辺の見込み、いかがでしょうか。

**議長（白鳥金次君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林佳代子君）** お答えいたします。

先ほど補足の答弁で申し上げましたとおり、納付金の動きにつきましては、過去3年間の平均を取っているということもありますので、こちらについては大きく変動しないのではないかと考えております。

ただし、来年度からは子ども・子育て支援金制度が始まりますので、こちらについてのプラスの納付金というのは発生してくると見込んでおります。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 渡辺正男議員。

**9番（渡辺正男君）** 県で先ほど県下順位、医療費は下から14位ということでかなり少なく、保険税は下から31番目ということで、医療費は安いけれども保険税は高い。据え置いたり3方式にしたりで、かなり町とすれば保険税下げているというふうに私認識していますが、こういった結果になることについてどうなんですか。県で示している標準税額ってありますよね。この標準税額に対して町の保険税はどの程度の位置にあるのか、その辺をお願いします。

**議長（白鳥金次君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林佳代子君）** お答えいたします。

県の標準保険税率の順位というのは示されておきませんので、こちらではお答えできませんが、山ノ内町に示されている個別の保険税率と現在の保険税率を比べますと、大分下がっているという状況でございます。

**議長（白鳥金次君）** 渡辺正男議員。

**9番（渡辺正男君）** 県が示す標準税率、標準税額に対して、かなり安いというふうに今答弁したけれども、その割に医療費の順位と保険税の順位、何か食い違っているのかなという気もするんですが、また、来年度の算定の中で、先ほど県の事業納付金、それから子ども・子育て支援金の影響、これから先ほど1世帯350円、毎月です、ぐらゐの影響額ということで、細かくまだ決まっていはいないかもしれませんが、1人当たり250円、令和9年度は300円、令和10年度400円というようなことも示されておるようであります。この辺が保険税の算定に影響は当然してくるんです。ざっくりばらんに、まだ運営協議会も開かれていないのでこの場では言えないのかもしれませんが、保険税は基金活用やまだ基金が1億9,900万円ほどあります。これを活用した中で据え置きとかができるのか、あるいは上げなければいけないのか、その辺について見込みどうでしょうか。

**議長（白鳥金次君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林佳代子君）** お答えいたします。

先ほど議員おっしゃった1億9,000万円というのは令和6年度末現在の基金残高でありまして、令和7年度の予算でも基金を取り崩すように計上しております。そういうことを考えていきますと、今後の国保の運営協議会での協議とはなりますけれども、据え置きになるのか、また、基金を活用しながら若干値上げをお願いするのかということも含めて、国保の運営協議会に諮ってまいりたいと考えております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 渡辺正男議員。

**9番（渡辺正男君）** 保険税は安い水準だというふうに私も理解しますし、基金を取り崩しながら対応しているということで、それまで私も会計予算決算には反対してきたんですが、思い切った値下げをされて3方式になったことをきっかけに、賛成の立場になっております。

それで、今回の保険税の算定で、基金活用で2年、3年先も見越した中で、激変緩和的な考え方を入れた今回算定になりますか。

**議長（白鳥金次君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林佳代子君）** お答えいたします。

基金の活用につきましては、先ほど申し上げたとおり、国保運営協議会で審議してまいりたいと思いますけれども、令和6年度に国保税を改定したということもありますので、ここから急激に値上げに転じていくというのは大変負担が大きいかなと思っておりますので、段階的に、激変緩和的に使っていくことも含めて協議してまいりたいと考えております。

**議長（白鳥金次君）** 渡辺正男議員。

**9番（渡辺正男君）** ④の保険税の子供の均等割、独自軽減の部分なんですが、通告を出してその後、11月25日ですか、新聞報道で、厚生労働省は国民健康保険料について、現在未就学児を対象に実施している軽減措置、これが均等割の半分の軽減ですけれども、これを高校生年代、18歳の年度末まで拡大する方向で検討を開始しましたという報道がありました。2027年4月の実施を目指して、子供1人当たり年間1.5万円から2万6,000円の負担軽減が見込まれますということでもあります。

私も子供の均等割独自軽減については今まで何度か取り上げさせていただいて、提言もさせていただいておりますが、均等割というのは本当に人頭税そのもので、国保にしかない制度です。子供を生めば生むほど税金が高くなるというのは、本当子育て支援に逆行するもので、これはなくさなければいけないものだとも私も主張してきましたし、町にも独自軽減求めてきました。

今回、2027年4月からの18歳の年度末までという、これも現行50%軽減でということですが、これについて町としての上乗せ軽減というようなことも検討していただきたいわけです。実際に実現するかどうかはまだ確定ではありませんが、厚生労働省が検討に入ったということについて考えを聞かせてください。

議長（白鳥金次君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

議員がおっしゃっている情報については、当方としても承知しております。子ども・子育て支援金制度の賦課に関しましては、18歳までのお子さんについては軽減がされるというふうになっておまして、今のお話は医療分、それから支援分についての18歳未満の軽減のお話になるかと思っております。国のほうでそちらの検討に入っていたということであれば、国や県の公費の投入があるということで、今後の動きについては注視してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 渡辺正男議員。

9番（渡辺正男君） ぜひとも国民健康保険税の負担重くならないように、基金活用も含めて精査しながら来年度の保険税はぜひとも、少なくとも据え置きというような形でお願いをしたいと思っております。

それでは、2番の通学定期券購入補助金に入ります。

12月1日から長野電鉄の運賃の大幅な値上げがありました。定期券も当然値上がっているんですが、今回の一般会計補正で40万円の値上げに対応した補正が組まれて、合計240万円ということになりました。

この金額を見ますと、湯田中から長野の関係で、普通に乘った場合1,190円だったものが1,660円、定期券1年分の通学定期で言いますと、これが18万1,920円だったものが23万7,120円ということで、約3割強上がっているんです。

これに対して、約2割ぐらいな補正という形なんですけど、やはり親御さんの負担とすれば、数万円値上がりということになるんです、年間で。5万円強です。5万円強値上がります。そのうちの2割は町で補助してくれるとしても4万円ぐらいの長野まで乗った場合に負担増になります。

こういったことも考えますと、補助率についても拡充をしていただきたいと思っておりますし、親御さんたちの負担、それから教育の機会均等、公共交通の利用促進という部分もこの要項、補助金交付要項の趣旨といたしますか、目的の中にもあります。

私たち議会も、全員の総意として令和7年度の予算審査、それから令和6年度の決算審査の中で、補助率、対象者の拡充をということで意見をつけさせていただいております。この意見について、どう受け止めて、どういう対応をするのか、その辺についてお願いします。

議長（白鳥金次君） こども未来課長。

こども未来課長（望月弘樹君） お答えします。

長野電鉄の改定につきましてはおおよそ20%ということで、議員おっしゃられるとおりの値上げになっております。また、令和6年度の決算審査意見、また実施計画の意見ということで、議員の皆様方からも補助率の拡充につきましてご意見のほういただいているのは承知してござ

います。

今のところまだ、教育長から答弁させていただいたとおり、見直しのところまでには至っておりませんが、今後慎重に検討をしていきたいと思えます。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 渡辺正男議員。

**9番（渡辺正男君）** 現行の制度で、山ノ内町の外というか、以外の地区外といいますか、例えばそういう小学校、中学校、特別支援学校、こういったところに町内から通われている子供たちに対して、この交通費の補助というのはいないんですか。

**議長（白鳥金次君）** こども未来課長。

**こども未来課長（望月弘樹君）** お答えします。

現在、高校生の通学に対しまして補助を行っておりますが、中学生、大学生、その他の学校につきましては、特に対象として検討はしておりません。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 渡辺正男議員。

**9番（渡辺正男君）** 私たちも議会として話し合った上でつけさせていただいた審査意見なんですけど、例えば私立の学校かもしれません、中学校からもう町の外の学校へ通われているお子さん、これに対しての補助というのもない。それから私たち想定したのは、また短大や専門学校にも拡大できないかということも含めています。

先ほど答弁いただきましたが、例えば楽ちんバスを利用して通学というようなことになった場合に、今きっと利用されているお子さんもいるのかもしれない。この楽ちんバスを利用した場合に、この定期券補助というのはいかなる扱いになるんですか。

**議長（白鳥金次君）** こども未来課長。

**こども未来課長（望月弘樹君）** お答えします。

電車と、例えば飯山高校の冬のバス、こういったところにも支援はさせていただいておりますが、楽ちんバスの1回乗車100円につきましては、特にそういったところの支援はしてございません。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 渡辺正男議員。

**9番（渡辺正男君）** 去年まで、松本の大学まで家から毎日通っていた、4年間通ったという例があります。公共交通の利用促進という考え方、それから親御さんの経済的負担軽減、こういうことも考えて、先ほどの山ノ内中学校じゃない学校に通われているお子さん、これ高校になれば補助できるということなんですか。中学生の間はできなくて、長野高専に通っている子供たちは3年までで、残りの2年は打切りというような、この辺はちょっと整理が必要なんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

**議長（白鳥金次君）** こども未来課長。

こども未来課長（望月弘樹君） 今いただいたお話につきましては、ご意見として受け止めていきたいと思います。

以上です。

議長（白鳥金次君） 渡辺正男議員。

9番（渡辺正男君） 高校生のいる親御さんからは、自分の車で送り迎え、例えば電車の乗り継ぎであるとか、時間が合わないというようなことで、かなり不便な思いをされている親御さんも大勢いると思うんです。その辺また制度の再検討といいますか、例えば山ノ内中学校以外の外へ通われているお子さんに対してのその部分の補助もこれは検討しなければいけないと思いますし、例えば北部の高校生の皆さん、恐らく楽ちんバスは時間帯合わないから使えない、それで親御さんがほとんど送り迎えしているというような実態かなと思っております。経済的負担や交通の不便さのことがあるがゆえに、自分が行きたい学校に行けないとか、お金がかかり過ぎるから進学先を変えなければいけないとか、そういうことが起こらないように町は配慮すべきではないかなと思うんですが、その辺についての見解を教育長からお願いします。

議長（白鳥金次君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） ありがとうございます。

私個人としても、基本的な考え方は、子供たちの多様な選択をできる限り尊重できる、そういった行政の支援施策が望ましいとは思っております。ただ、先ほど来ご質問にありますように、その範囲をどこまでとするのか、例えば私学を選択される場合に、特に初等教育の場合に町の小学校、中学校に通っている保護者の皆さんとの公平性であったりとか、また、限られた財源の中で高校生、大学生、高専の生徒さん含め、どこまで公平に拡大ができるのかというのは極めて難しい課題かなというふうにも感じております。

基本的にはできる限り、どんどん少子化にもなっていきますし、一人ひとりの多様な選択をどう支援できるかという視点で、前向きには検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 渡辺正男議員。

9番（渡辺正男君） ぜひとも議会全体として求めた審査意見ですので、しっかりと検討していただきたいと思います。

それでは、不登校の関係に、3番に入ります。

先ほど人数についてあったんですが、いわゆる五月雨登校とか行きしぶり傾向、また、学校内で現学級じゃない居場所にいる子供たち、また、フリースクール、中間教室等、こういった子供さんたちの実態、実態というんですか、その辺実際に定義づけされた不登校というのは先ほど人数お聞きしましたが、それ以外の子供たち、傾向のある子供たちについては、どんなふう把握をされて、どんなふうに対応されているのか、お願いします。

議長（白鳥金次君） こども未来課長。

こども未来課長（望月弘樹君） お答えします。

いわゆる不登校と言われる学校になかなか行かれない方につきましては、先ほど申し上げた人数でございます。こちらのほうで把握している中で、町の教育支援センターひだまりにつきましても、先ほど中学生と小学生それぞれで5人というようなことで報告させていただきました。

また、中野市にあります「日なた」と言われるところでも、5人の方が行かれているというところは承知しておりますが、フリースクール等々それぞれの方が利用されている方につきましては、申し訳ございませんが、把握はできておりません。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 渡辺正男議員。

**9番（渡辺正男君）** どこにも行かれずに、家にずっといるという子供さんもいるということでよろしいんですか。その人数が先ほどの不登校ということでされた数字ですね。

それで、先ほど日なたということを書いていましたね。中野市、そこは信州型フリースクールという認証を受けた場所だと思うんです。「ぱーむぼいす」と言うんですか。

この信州型フリースクール、それから国のほうでまた進め出しておりますが、不登校の特例校と言うんですか、学び方、「特例校」という言い方もありますが、全国では始まっている動きです。信州型フリースクールと特例校の、どんなものであるかというその辺、それから、フリースクールではないけれども居場所としてとか、また、オンラインで勉強ができるところとか、そういうことでいろいろなものがこの地域にもあるようですが、そんな中で町以外のそういった子供たちの居場所について、説明いただければと思います。お願いします。

**議長（白鳥金次君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** それでは、私からご答弁申し上げます。

まず、信州型フリースクールは、県の認証制度に基づいて認証されている団体を示しますが、最近のデータでたしか49団体が認証されていると承知しております。大きなカテゴリーとしては、居場所型と学習支援型という2種類ありまして、それぞれ県の支援のメニューが異なるというふうに理解しております。

先ほど来名前が出ました中野市にある「日なた」というところは、その居場所型として確か認証されているのではないかと思います。そういったところがこの北信地域には「日なた」しかないと承知しておりますので、山ノ内町からはそこに認証以前から利用している児童・生徒が5名ほどいると承知しております。

あともう一つ、かつて不登校特例校と言われていた国の事業ですが、今は学びの多様化学校というふうに名前が変わっています。県内でも最近いろいろな自治体で動きが出ておりまして、一番活発なのは軽井沢町かと思えます。その他上田市でもその動きがあるとお聞きしております。

こちらは、いわゆる一条項に準拠した形で、不登校特例校、学びの多様化学校ということで、かなり学習指導要領の観点からは緩やかなカリキュラムづくりや、また、規模も小規模で運営

ができるというような特性を持っていると思うんですが、卒業資格がこの学校で得られるというところがフリースクールと大きな違いになっておりまして、フリースクール、これは公設、民設問わず、必ずその原籍校があって、そこでの卒業というふうになる、いわゆるダブルスクールです。学びの多様化学校はそこ一つだけで卒業ができるというところで、近年かなり自治体で注目をされていると理解をしております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 渡辺正男議員。

**9番（渡辺正男君）** 学校に行きづらくなってしまった子供たち、そうなったきっかけというのが恐らく質問しても多様であるというような答弁になってしまうのかと思うんですが、この辺について個別にみんな違うんでしょうけれども、どんな原因が考えられますか。聞き取りや相談や何かの中から見て取れるような、そういう主立った原因みたいなものというのはありますか。

**議長（白鳥金次君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** 議員もご存じかと思いますが、国の不登校の調査においても、はっきりした原因が分からないというような回答が半数ぐらい出ているというぐらいで、かなり個々に学校に行かなくなる、行き渋る、その背景は様々というふうに理解しております。

その中でやはり一番傾向として多いのは人間関係の部分で、子供同士の、例えばいじめを含むそういった対人関係でのトラブルというものがきっかけになったり、後は、先生との人間関係という部分も一つ特徴としてはあるかなと思っております。

そういったことも全部合計しますと、やはり学校に対する児童・生徒のネガティブな感情なり経験というものが引き金になって、学校に行きたくない、そして欠席をするというようなことが、表面的には多く報告されていると理解していますが、その一方で、極めて真面目に優等生として通学をしているんだけど、ある日突然学校に行けなくなるというケースも少なくはないということを理解しておりますので、必ずしも対人関係だけが原因というわけではなく、学校という、言ってみれば画一的なそういった枠組みに対する子供たちの言葉にできないといった違和感等も一つ背景にあるのではないかと私としては感じているところです。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 渡辺正男議員。

**9番（渡辺正男君）** 不登校の子供の育ちと学びを支える当事者実態ニーズ全国調査というのが2024年1月31日に報告されております。これは不登校の児童・生徒、それから保護者、不登校経験者を対象に調査されたもので、とてもためになるというか、正しい数値を示した、すごく注目すべき調査だと思います。

この中で注目するのは、子供たちの学校に行きづらくなったきっかけの3つがあるんです。先生との関係、これがトップで36.3%、勉強は分かるけれども授業が合わない35.2%、学校システムの問題28.3%、これが3つです、上位3つ。それで、おおむねこの3つは保護者のアン

ケートの答えからもほぼ一緒です。

ところが、文科省が令和4年度不登校問題調査ということで教員を対象にアンケートを調査されておりまして、その中では、先生との関係というのは1.2%なんです。たった1.2%しかなくて、一番多いのが子供の無気力、不安、これが51.8%。教員の皆さんはこういう認識なんです。子供たち、それから親御さんは先生との関係がトップなんです、36.3%。学校の問題というのにも圧倒的に多いです。

先生との関係で言うと、先生と合わなかった、先生が怖かった。この怖かったというのは、自分が叱られたんじゃないなくて、友達が叱られているのを見て怖くて行かれなくなる、こういうことがあるんです。不登校経験者の中でもこの先生との関係というのが42.5%、保護者でも43.5%です、最多です。これについてどう考えますか。

**議長（白鳥金次君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** 今お話をくださった調査についても、私も大変関心を持って見た記憶がございます。一つ、はっきり言えるのは、やはり国の調査は基本的に学校からの報告を基にして、教育委員会がまとめて、国が最終的な報告をまとめているものですので、当然学校主体、学校本位、教師本位のそういった結果になるというわけです。

先ほどお話をくださった調査は、その逆と言いますか、子供、保護者等当事者主体の当事者目線での調査ということですので、それだけ大きな認識のずれがあるところ非常注目なところだと思っております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 渡辺正男議員。

**9番（渡辺正男君）** 先生を責めているわけじゃなくて、学校のシステム自体が忙しい学校になってしまっているんじゃないかと私は思います。ですから、その一方で精神疾患を理由で病気休職した先生というのは過去最多になっているんです。だから、先生も大変なんです。そういう中でこういう問題が起こっているという認識をします。

先ほど日なたです、中野市の、5人通っておられるという報告でした。その子供たちの交通費とかはどうなっていますか、町で負担なり公費負担は何らかのものは出ているんでしょうか。

**議長（白鳥金次君）** こども未来課長。

**こども未来課長（望月弘樹君）** お答えします。

特にこちらから支援は行っておりません。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 渡辺正男議員。

**9番（渡辺正男君）** ですから、その子供たちにも先ほどの交通費の補助をすべきだというふうに私は思います。ぜひ検討していただきたいと思います。

保護者の皆さんも、子供の不登校をきっかけに世帯年収が減ってしまった、ほぼゼロになったという回答が先ほどのアンケートではかなりありました。行政に望むことということで保護

者の皆さん言っておられるのは、フリースクールなど学校以外の場が無料、または利用料減免72%、学校以外の場に通った場合の家庭への金銭的支援72.7%、民間施設に通う費用負担へのニーズ、これが高くなっております。

また、教員の研修というのも70%を越えております。また、学校が代わってほしい69.8%ということで、公教育への要望もとても強くて、不登校には介護休業という制度の対象にもなっております。これも周知徹底していただきたいんですが、この親御さんたちの経済的負担に対して、町としてどんな対応を今後考えておられますか。ぜひともその辺の答弁をいただいて私の質問を終わりたいと思います。

**議長（白鳥金次君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** お答えします。

基本的には子供の多様な選択をできる限り支えていくという観点で、そういう民間のフリースクール等への財政、経済的な支援ということも、家計的な支援ということも必要性は感じております。

具体的に日なたは、現在無償でやっけていただいているので、具体的な支援ということには至っておりませんが、今後日なた含め、山ノ内町の子供が通いたいという、そういう民間施設、民間団体が出てきた場合には、それについてはしっかり検討をしていきたいと考えております。以上です。

**議長（白鳥金次君）** 9番渡辺正男議員の質問を終わります。

ここで議場整理のため、2時10分まで休憩します。

(休憩) (午後 2時01分)

---

(再開) (午後 2時10分)

**議長（白鳥金次君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**議長（白鳥金次君）** 6番湯本るり子議員の質問を認めます。

6番、湯本るり子議員、登壇。

(6番 湯本るり子君登壇)

**6番（湯本るり子君）** 6番日本共産党、湯本るり子です。最後の質問者です。しばらくの間お付き合いください。

従来の保険証が12月2日で期限切れとなりました。しかし、ニュースでも報じていますが、マイナ保険証の利用率は13.1%と普及は進んでいません。全国保険団体連合会の調べでは、今年の8月以降の状況を調査した結果、9,580医療機関のうちトラブル発生は69.8%、資格確認ができず10割負担を請求したケースが3,400件あったとあります。保険団体連合会では、認証エラーなど資格を確認できない不具合が今後も想定されると心配しています。

12月4日、昨日ですが、全国保険団体連合会が従来の保険証を復活してほしいと212万9,725

名分の署名を国会に提出しました。参加した幼い子供を持つ女性は、子供の顔認証が読み取りづらい問題や更新手続の手間、病院の受付でのトラブルを目の当たりにするなど、マイナ保険証への不安を語りました。

竹田会長は、従来の保険証復活の要求が、現場から多数寄せられている、今の混乱は従来の保険証があれば全て解決すると強調しました。マイナ保険証がなくても申請なしで交付される資格確認書で、今後も保険診療は受けられます。取得が任意のマイナ保険証の強制を許さず、少なくとも従来の保険証の利用を来年3月以降も認めさせる運動が求められます。

それでは、通告に従い一般質問を行いたいと思います。

1、公共施設管理計画について。

(1) 町の施設である大悲殿について、観光局に管理を委託しているが、観光施設としての取組状況は。

(2) 今後について話し合いをする予定は。

(3) 防災広場との関連で階段をつけるというが。

2番、農業関係について。

(1) 山ノ内町の地域計画の進捗状況は。

(2) 雪室スノーパルの課題と今後の利活用は。

(3) 有害鳥獣対策は。

①熊の被害状況は。

②鹿、イノシシ、その他の被害状況は。

③町としての対策は。

再質問は質問席にて行います。

**議長（白鳥金次君）** 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

**町長（平澤 岳君）** 湯本るり子議員のご質問にお答えします。

1番の公共施設管理計画について3点のご質問ですが、昨日高田議員にもご答弁のとおり、公共施設の利活用の促進や集約化、長寿命化等を計画的に進めるため、町では公共施設等総合管理計画を策定しております。また、公共施設の適切な管理及び各公共施設の用途の計画については、各担当部署で行っております。

(1) と (2) のご質問については、経済振興課長から後ほど答弁をさせます。

(3) の防災広場との関係で、階段をつけるというがとのご質問ですが、現在実施中の(仮称)湯田中温泉公園整備工事の中で整備します階段については、みろく公園へのアクセスを目的としており、直接大悲殿へ接続するものではありません。なお、この階段は、景観を楽しむことや休息場所等の機能も有する階段となります。

大きな質問2の農業関係について(1)山ノ内町の地域計画の進捗状況はとのご質問ですが、

町の地域計画につきまして、町の農業を10年後どんな農業にしていきたいか、大切な農地をどう守り、次の世代につないでいくかを地域との懇談を重ねた上で、目指すべき将来の農地利用の姿を明らかにする計画でありまして、町内5地区それぞれの特色を生かした計画として令和7年3月に策定しました。今後はこの地域計画を軸に、町の農業の推進を図ってまいります。

続いて、(2) 雪室スノーパルの課題と今後の利活用はとのご質問ですが、町の雪室施設の課題としまして、雪室の研究を含めると、これまで15年以上にわたり、自然エネルギーを活用した施設による商品の認知度向上や高付加価値化に向けた取組を行ってまいりましたが、低温高湿の効果自体は認められるものの、雪室施設を活用した商品の認知度向上や高付加価値化の効果は期待以上とは言えず、その活用に限界があります。

また、雪室施設の年間を通じた貯蔵効果を維持するためには、さらなる補強や改修工事が必要となります。現時点で考える利活用については、雪室施設による活用の発展性や改修の必要性を再評価し、今後の方針を慎重に検討していきたいと考えます。

なお、(1)の詳細についてと(3)の有害鳥獣対策の3点のご質問については、後ほど農林振興課長に答弁をさせます。

私からは以上です。

**議長(白鳥金次君)** 経済振興課長。

**経済振興課長(田村清志君)** 補足のご答弁を申し上げます。

1、公共施設管理計画についての(1)町の施設である大悲殿について観光局に管理を委託しているが、観光施設としての取組状況はとのご質問ですが、町から観光局へは平和公園管理受託事業として管理を受託しており、本殿の管理運営については、観光局から宗教法人大悲殿に委託している状況です。平和公園につきましては、町の見どころとして延命煙草地蔵尊、弥勒石仏とともに、3体しあわせめぐりとしてパンフレット等で紹介しています。

また、過去の議会でも説明がなされているように、観音本体などの多くは宗教施設として位置づけられており、大悲殿で行われる各種イベントなど、宗教法人大悲殿が主体となって運営を担っている状況です。

次の(2)今後について話し合いをする予定はとのご質問ですが、宗教法人大悲殿から何かしらの相談があれば検討していくことになろうかと思いますが、本年度につきましては、特段の相談がないように聞いております。

以上です。

**議長(白鳥金次君)** 農林振興課長。

**農林振興課長(金井哲也君)** 湯本るり子議員のご質問に町長に補足してご答弁いたします。

大きな2の農業関係について(1)山ノ内町の地域計画の進捗状況はとのご質問ですが、町の地域計画につきまして、高齢化に伴い、町の基幹的農業従事者の極端な減少を食い止め、優良な農地を後世に引き継ぐべく、町内5地区それぞれの産地の特色を生かした計画としておりますが、策定がゴールではなくブラッシュアップが必要と考えております。

本年から計画を実践するため、優先順位の設定と、できるところから確実に進めていくということが重要と考えておりますので、各地区の農業振興会議や関係団体、生産者の意見を取り入れながら進めているところでございます。

続きまして（３）の有害鳥獣対策について３点の質問についてお答えいたします。

①の熊の被害状況はとのご質問ですが、当町では人的被害はありませんが、果樹や野菜、水稲、イワナや信州サーモン等の農作物や水産品の被害の情報が寄せられております。被害状況については、JAからの聞き取りを行っておりますが、今年度の被害面積等の詳細については、現状把握できておりません。

②の鹿、イノシシ、その他の被害状況はとのご質問ですが、リンゴの木の新芽や樹皮の被害、また、田畑や農林道の掘り起こし等の被害が報告されております。

③町としての対策はとのご質問ですが、湯本晴彦議員の答弁でもお答えしましたが、有害鳥獣が寄らないようにする緩衝帯整備等の寄せない対策、農地や集落に入っこないように集団電気柵等の入れない対策、出没する場合に排除する捕まえる対策の３つの対策を行ってまいります。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 再質問を認めます。

湯本るり子議員。

**６番（湯本るり子君）** ２番を先にやらせていただきたいと思います。

有害鳥獣の問題は、さきの質問者に何遍か答弁していただいておりますが、私は先日、もりねっと北海道代表理事ヒグマの会副会長の山本牧さんという方のクマ政策に関する資料が手に入り読んだんです。その中で、かつて中山間地域の住民が森と里とのバリアになっていたが、それが現在は人口減と高齢化で、人間側の防御力が衰えてしまったと書いてありました。熊も畑作物はうまいし、楽しんでうまいものが得られるという状況になったようです。市街地に侵入した熊はアーバンベアと言うそうですが、学習能力が高く、１頭１頭が個性的な行動をとり、縄張りは持たず、山麓の畑で楽に手に入る農作物の味を覚えて、味だけではなく、人間がそれほど恐ろしくない存在であることも知ってしまったようです。

そんな状況の中で、人慣れした熊が人里周辺に多くすみついているようです。そして、一部は住宅街に入り込み、人身事故を引き起こす状況になっているというのです。先日も、昨日でしたか、野沢温泉村での人身事故があったという報道がありました。そんな中で熊の生態を知ることが大事ではないかということが書かれております。

山ノ内町の対策も先ほど課長から伺いましたが、この人の話では、とにかく実情をよくつかむというか、だから、熊も人間を襲いたくて来るのではなくて、おいしい食べ物があることを知ってしまったということで、昔の熊の生態というか、それとはかなり変わってきているのではないかということが書かれておりました。

そんな中で、地域でも熊に対する猟友会の人も含め、今、熊の状態と言いますか、どんな状

況になっているのか、もう少し学習というか聞く機会があればいいかなと思うところです。そんな予定はございますでしょうか。

**議長（白鳥金次君）** 農林振興課長。

**農林振興課長（金井哲也君）** お答えします。

大変いいご提案ありがとうございます。今後、我々猟友会の皆さんからパトロールを通じたりして熊の動向、いろいろな足跡の目撃とかそういうものを情報いただいておりますが、地域の皆様にまだお伝えできていない、しきれていない部分があるかと思えます。その辺について、皆さんにご説明、またはセミナーみたいな形を開催していくことを今後検討してまいりたいと思えます。

**議長（白鳥金次君）** 湯本るり子議員。

**6番（湯本るり子君）** すみません、前後してしまいました。地域計画は私も南部で参加させていただいておりますので、地域それぞれ特色があるのかと思えますが、そんな中で雪室スノーパルのことについて、先日スノーパルは解散したと聞きましたが、その辺の実情を教えてくださいたいと思えます。

**議長（白鳥金次君）** 農林振興課長。

**農林振興課長（金井哲也君）** お答えいたします。

雪室の活用についても経過的なことをご説明しますが、平成21年度に町の地域新エネルギービジョン、これが策定されまして、平成24年から平成25年に雪室、いわゆるスノーパルの改修工事等を行いました。そして、平成26年度から稼働してきたわけですけれども、令和5年度まで健康福祉課の環境係で所管しておったわけですが、昨年令和6年度に我々現在の農林振興課に移管されまして、いろいろ関係者、協議会の皆さんと議論してきた中で、今後の利活用について、もう一度しっかり協議していこうじゃないかということで、一度解散したという状況でございます。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 湯本るり子議員。

**6番（湯本るり子君）** それで、そのときに県の指導ですか、県からの話があり、11月に飯山市と山ノ内町で関東のほうにイベントに参加するというような話があったかと思えますが、その辺をちょっと教えてください。

**議長（白鳥金次君）** 農林振興課長。

**農林振興課長（金井哲也君）** ご答弁申し上げます。

実は、令和6年度、昨年なんですけれども、北信地域振興局の企画振興課から県の5か年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」の北信の地域計画の中の一つで、地域資源である雪を活用した何か事業をやっているということで、雪室にちょっと注目したという点がございまして、今年、飯山市でも雪室やっているんですが、銀座NAGANOで11月に山ノ内町のシナノスイートの一部保管していたものがありまして、そちらをもって販売をしたということでござい

す。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 湯本るり子議員。

**6番（湯本るり子君）** 今後、利活用を考えていくというようなことですが、これから相談するんだと思いますが、今までどんなものを保管してきたのか、これから可能性のあることについて、もし何かありましたら教えてください。

**議長（白鳥金次君）** 農林振興課長。

**農林振興課長（金井哲也君）** お答えします。

令和5年度保存した品目でございますが、リンゴ、ソバ、味噌、肉、コーヒー豆ということで15名の方が雪室スノーパルに保存されました。いろいろな保存品目あるかと思えます。山ノ内町果樹生産地でリンゴというのはすぐ出てくるんですけども、様々なご意見を今後お聞きしながら議論進めてまいりたいと思えます。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 湯本るり子議員。

**6番（湯本るり子君）** それでは、農林関係はさっきの人の答弁もいただいておりますので、私は1のほうに移りたいと思えます。

町の観光施設である大悲殿についてですが、先ほど課長からも答弁いただいたんですが、あそこです。いろいろ役員というか、あそこに駐在している方たちもかなり年配者で、会うたびにこれからどういうふうにしたらいいか、役場とも話したいんですけども、なかなか歳も歳で歩いても行かれないし、なかなか厳しいんだという話をされているんです。そういう中で先ほど課長から大悲殿からは特に話合いのというか、そういう申入れもないということなんです。あそこは町の施設になっていると思えますので、観光局に委託したとは言うんですけども、そういう中で向こうから来ないかもしれませんが、役場側からこんなことを考えているというような話合いはぜひしてほしいと思うんです。私、昨年6月議会でも質問した経過があります。そのときは大悲殿の建物が80年以上もたっていて危険ではというようなことで、耐震診断はどうかと言ったんですが、その辺はやる予定がないという答弁ありました。

経過はよく分からないですが、町の施設であることははっきりしていると思うんです。そういう関係で、所有者の町と観光局、委託先の宗教法人大悲殿との契約内容についてどんなようになっているのか、教えていただければありがたいです。

**議長（白鳥金次君）** 総務課長。

**総務課長（古幡哲也君）** 湯本議員のご質問にご答弁申し上げます。

先ほど湯本議員もおっしゃられたとおり、今回の質問につきましては、昨年6月議会ではほぼ同じ内容のご質問をされておまして、そのときご答弁した内容を要約して改めてご答弁申し上げますが、当該施設につきましては、建築から既に80年以上経過する施設でございます。令和2年度に更新しました町公共施設等総合管理計画におきまして、4ランクあるうちD評価

という最低ランクの評価をしております。D評価はどういった内容かと言いますと、著しく劣化しているという判定でございます。

また、町公共施設個別施設計画におきましては、2021年から2030年までの計画期間におきまして、計画改修または大規模改修の対象にはなっておらず、公共施設等総合管理計画に基づきまして譲渡、または廃止に向けた検討を行うという判断をしております。

先ほどの湯本議員の質問の答弁をいたしますと、町からは一般財団法人山ノ内まちづくり観光局に管理委託を行っております。その管理委託の趣旨としましては、観光施設とともに地域振興の資源ということで管理をお願いしております。さらに、一般財団法人山ノ内まちづくり観光局から宗教法人大悲殿さんに管理委託を再度しているという状況になっておりますので、宗教法人大悲殿の組織がどうなるかということに関しては、町が特に口を出す範囲じゃないと思っておりますし、大悲殿の活用につきましては町だけではなく、地元関係者なり様々な関係者のご意見をお聞きしながら、今後の運営の仕方について考えていく必要があるかなと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 今、観光局に管理委託したと言いますが、これは契約内容は、町と観光局が委託契約をしているんですか、それとも観光局と大悲殿が契約を結んでいるのですか。

議長（白鳥金次君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

町から一般財団法人山ノ内まちづくり観光局に委託している内容は管理委託でございまして、施設の管理等環境整備という内容でございます。さらに、一般財団法人山ノ内まちづくり観光局から宗教法人大悲殿に委託しているという状況になっております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） それでは、契約ですけれども、ちょっと腑に落ちない点がありますが、宗教法人の役員さんと町と契約とか、そういうのはないわけですか。

議長（白鳥金次君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

町と宗教法人大悲殿との契約はございません。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） そうすると、今の宗教法人の代表役員はどなたかご存じですか。

議長（白鳥金次君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

個人のお名前を出していいのかどうか分かりませんが、宮崎元明様でございます。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 代表役員はご存じですか。契約するには3名ほど必要だという話なんです  
すが、それは分かりますか。

議長（白鳥金次君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

町が宗教法人大悲殿の役員についての関係はございませんので、ここで申し上げるべきでは  
ないかと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） たまたま家に世界平和観音再建記念誌というのがあるんですが、ここ  
には町と大悲殿とちゃんと契約した経過があります。町の建物ということで、先ほど、だから  
観光局に委託したというような話でしたけれども、この資料の242ページを見ると、町有財産  
建物有償貸付契約書というのが載っております。昭和40年10月10日時点で貸付料は年額7万  
8,548円というように書いてあるんです。その辺のこともあって、現在は貸付料というか、そ  
の辺は幾らになっているのでしょうか。

議長（白鳥金次君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

世界平和観音もしくは大悲殿のことにつきましては、山ノ内町の関係についてはかなり昔  
からの関係にございますが、基本的に現在は政教分離という関係の中で、行政と宗教法人大悲  
殿との契約は全く行っておりませんので、一切の貸付料は発生しておりません。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 貸付料が発生していないといっても、町の建物ですよ。それで大悲殿  
が管理を委託しているわけじゃないんですか。

議長（白鳥金次君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

整理して申し上げますと、大悲殿という建物自体は町の所有物です。隣に隣接しております  
世界平和観音、台座も含めてですが、あと、鐘つき堂です、そこは宗教法人大悲殿様のもの  
ですので、そこは分けてご認識いただければと思いますし、大悲殿の建物自体をどうするかと  
いうことに関しては、町が考えるべき範囲のものでございますが、平和観音や鐘つき堂に関  
しては、町の関わる範疇ではないということでございます。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 私も若干混乱していますが、町の公共施設の管理計画で著しく劣化して

いるということで、Dランクということで直す予定もない、譲渡するか、これから閉鎖の方向かというような答弁、昨年あったわけです。その後、向こうからは話合いの申入れはないというようなことなんです。途中で大分状況が変わっているのかもしれませんが、私としては世界平和観音大悲殿というのは、建物と今の平和観音と違うというような話でしたが、先人が残してくれた大事な観光資源でもありますし、そんな関係で簡単に廃止という選択はすべきではないと思うんです。今世界でロシアやウクライナの戦争、ガザに見られるパレスチナやイスラエルの戦争がある中で、悲劇的な惨状をみんなニュースで見ていると思うんです。

世界の多くの人たちが平和の実現を望んでいる中で、宗教という立場には関係なく、世界平和観音について、私たちが平和の願いを託す行為もあってはいいんじゃないかと思うんです。そういう中で私も若干混乱していますが、昨年の答弁でも、今もありました。宗教法人大悲殿の運営状況は厳しいことは分かっているんです。宗教法人の運営に対して町行政が関わることはできないというような話なんです。その辺は理解は、宗教法人とのあれは理解はできるんですが、この資料では、契約書というのがありまして、契約書には、貸付人町長、古い資料かもしれませんがサトウキソウジさん、借受人宗教法人大悲殿代表委員サトウキソウジさん、保証人、世界平和観世音菩薩再建期成同盟会会長サトウキソウジさんとなっております。

いい悪いはよく分からないんですが、そういう点で仮にやる気があれば、今の観光局の理事長は町長ですよ。そういう中で、大悲殿、世界平和観音菩薩、あれを観光の目玉にしていくというようなことは、やろうと思えばできるんじゃないかと思うところです。

それで、宗教法人というのは、難しい感じですが、そうしたら町側では宗教法人について今の大悲殿について、ちょっと分かるように教えていただけますか。

**議長（白鳥金次君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 私のほうでまとめてご説明します。

私も平和観音という町にある非常に貴重な財産だと思っております。一昨年ウクライナ大使も来て一緒に平和についてお祈りをしました。とはいえ、政教分離という前提がありますので、町が宗教団体に手を出すということは一切ありません。その上で、大悲殿という建物の所有は町が行っておりますが、その管理を観光局に委託し、観光局から宗教法人大悲殿に委託しているというところでの関係性でございます。

ですので、我々としては宗教法人大悲殿様から、ちょっとこうしてほしい、ああしてほしい、直してほしいみたいな話が観光局にあれば、予算を観光局につけて修繕をしたりとか、後ろの木を整理したりとかということは適宜行っているはずなんです。それ以上我々の町のほうで日本の法律を無視して宗教法人の加担をするということではできませんので、基本的に宗教法人と今後話合いの中で、今後施設をどうするかということは、向こうから話合いが来れば、もちろん我々としてもウエルカムで、話合いの場にはつくと思っておりますし、議員のおっしゃっていた観光に使うという面言えば、今もう既に観光として使っております。観光パンフレットにも載っていますし、観光の目玉というのがちょっとどういう意味か分かりませんが、観光の一

部として平和観音自体を案内していますので、ちょっとこれで反問させていただいてもいいですか。

**議長（白鳥金次君）** ただいま町長より反問の要求がありました。

反問する場合は、同一議題について3回までとします。また、反問に対する議員の答弁について、1回の答弁につき1分間までは質問時間に算入しませんが、1分を超える時間については質問時間を含め、時計を進めます。

以上のことについて、相互にご承知願います。

それでは、町長の反問を認めます。

**町長（平澤 岳君）** 湯本るり子議員は、あの大悲殿と平和観音、それぞれどうされたいのか、そして、町はどう関わるべきなのか、どう思っているのか教えてください。

**議長（白鳥金次君）** 湯本るり子議員、答弁願います。

**6番（湯本るり子君）** せっかくある施設を今、世界的に戦争があるような中で、ぜひ観光客が来るような取組をしてほしいと思っております。コロナの後、コロナ禍でお客さんが来なくなって、今も団体客はもうゼロに近いということで、インバウンドのお客さんが数名見えるだけというお話を伺いました。

そんな中で、今、取り組んでいますとは言われましたが、パンフレットには載っておりますが、観光としてどういうふうにやっていくのか、なかなかそれが広がっていない状況で、あそこにいらっしゃる方もどういうふうに関心してもらっているんだろうということをおっしゃっていただきました。

そんな中で、私はぜひ、このままだと平和観音の管理も行き詰まったり、管理運営ができなくなってしまうんじゃないかという、そういう心配があるわけです。そういうことで、町が宗教的施設と言っていますが、だから、大悲殿を観光施設として運営するか、それとも宗教法人を頑張って再構築してもらおうか、管理委託するかとか、その辺を十分話し合いをして、それこそ80年以上たって、どこか傷みが来て、何か災害があつて壊れたりする前に、ぜひ話し合っていたいただくことが大事じゃないかなと思っております。

それで、先日関係する方にちょっとお話を聞いたんですが、今後どうするかを、とにかく専門家を交えたり、地元の関係者を含めて話し合いをすることが重要じゃないかということをおっしゃいました。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 町長よろしいですか。

平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** まず、できることとできないことを分けて考えますと、観光局、我々の観光プロモーションをする組織としての観光局が大悲殿、また平和観音をしっかりと観光プロモーションの一つの、例えばスノーモンキーと同じように、しっかりと外に向けてPRするということは可能かと思えます。

先ほどもり子議員が一瞬おっしゃった町として宗教法人をとすることは、何度も言いますが、できません。ですので、宗教法人のほうからは地元と話し合うなりして、どうしたいかという意向を彼らの中でしっかりと決めていただいて、それで町に相談いただければ、町としては宗教法人だろうがどういう団体だろうが相談窓口というのは開いていますので、しっかりと相談窓口として相談に乗りながら、できること、できないこと、また、今後どうするという話を、建物の所有者である町としても一緒に相談には乗れると思っていますので、もし、もり子議員がお話する機会があれば、そう伝えていただければと思います。よろしくお願いします。

**議長（白鳥金次君）** 湯本もり子議員。

**6番（湯本もり子君）** 大悲殿、町の施設ということで貸していると思ひまして、それで決算書を見ても、大悲殿から、去年の資料だと12万円お金が入ったようになっているんです。ということで、お金をもらって貸しているという状況の中で、宗教法人をどうするかということじゃないんですが、とにかくあの建物というか、有効利用できるようにしたいという、あそこにいる関係者と私も話を時々聞く中で私も感じていまして、そこの方も何とか町のほうもつないでくれないかということがありましたので、今回一般質問させてもらっているんです。それで、そばに防災広場の工事も進んでいるんですが、先ほどの話では、階段は平和の丘公園につながるもので、大悲殿とは関係ないと言ひましたが、観光施設というか、お客さんに来てもらうには、やはりどこか行きやすいような通路というか、そういうものがぜひ必要ではないかと思っていますところなんです。

そんなところで、反問をいただいて、私もうまく答弁できませんが、防災広場の駐車場から何とかあそこに行かれるような工夫ができればと思っています。その辺についてもう一度担当課長さんに何かお考えがあるかどうか伺ひたいと思います。

**議長（白鳥金次君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（高木和彦君）** お答えします。

議員のほう今、平和の丘公園とつながっているとおっしゃっていましたが、先ほど町長の答弁でもみろく公園とつながっているんで、平和の丘公園とは直接つながっていませんので、一帯のそういったことで、宗教法人の関係もありますし、一帯としての工事ということはできません。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 湯本もり子議員。

**6番（湯本もり子君）** できないという答弁でしたが、観光局として宣伝しているのであれば、何らかの方向で大悲殿へ通じる通路といいますか、それをぜひ考えていただきたいと思うところなんです。

それで、観光客が寄ってみたいくなるような企画運営、宣伝が必要じゃないかと思うんです。その辺で通路のことではなくて、全体のことで担当課長、それと大悲殿について私が想像する

のは、毎年平和親善大使ということで、子供たちが広島に行くときに必ず訪れる施設ということも聞いております。その辺で大悲殿について教育長のお話も伺いたいかと思います。お願いいたします。

**議長（白鳥金次君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** 毎年、中学生たちが代表して、広島のパラ戦没者の原爆の記念式典に出席をしていただいているということは、大変貴重な経験をしていただいていると思っております。私自身も山ノ内町着任以来何度か大悲殿に伺って、宮崎さんのお話を直接お聞きしております。

以前コロナ禍もあって、広島に行ってきた報告を大悲殿にさせていただいていたと思うんですが、一昨年ぐらいからは、行く前にも寄ってくれということで、それも中学校でもやっただけだと聞いております。子供にとっては宗教的なことというよりも、やはり平和というESDの観点もありますし、平和教育という大変重要なテーマの中で、広島にも町として支援をしていただけて、それがしっかり平和の灯が灯っているという御縁もあって、大悲殿にも平和観音にもお参りをさせていただいているということで、それ自体は今後も大切にしていってほしいかなと感じているところです。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 湯本るり子議員。

**6番（湯本るり子君）** それでは、しつこくてすみません。観光客が寄ってみたいくなるような企画運営、宣伝について、観光局を立ち上げた組織改革の成果が出るような取組を期待したいと思うんですが、その辺のことについて、担当課長と町長の答弁をいただいて、私の質問を終わりにしたいと思います。

**議長（白鳥金次君）** 経済振興課長。

**経済振興課長（田村清志君）** お答えいたします。

PRという面ではパンフレット、またインターネットを十分活用していきたいと思っております。また、SNSといった、そういった新たな手法についてもどんどん活用していきたいと思っております。

また、平和の丘周辺、また新しくできる広場につきましては、湯田中駅から地獄谷に通じる道のちょうど中間地点になるかと思っております。その沿道には観光案内ですとかWi-Fiの設置もしてあります。広場にはトイレもありますし、芝生でくつろげるという場所もありますので活用いただければと思います。

大悲殿がやるイベントにつきましては、うちのほうで口出しできませんが、PRというものはこれからもやっていきたいと考えております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 今、課長がお話したとおり、観光局としてしっかり町の観光促進という面で平和観音、そして今、女将の会などでも花手水というんですか、お花を水のところにやって

いただいておりますので、それも私も先日伺って写真撮ってSNSでPRしたりしています。そういうことは引き続きもちろんやっていますが、本当にここ、線引きというか、町としてできること、できないことがあるということを議員にもご理解いただいて、宗教法人大悲殿としてやるイベントは、町としては基本的には関われないということをご理解いただかないと、この議論、全く毎年同じ話になって先に進まないの、しっかりと我々も平和観音の先行きも含めて心配はしております。ただ、所有が宗教法人ということで、我々としては基本的に、あまりそこに対してお力添えできない状況ということは、先方もご理解いただいているはずですので、もしその話合いをするのであれば、しっかりと我々としては今後について、町の先人がつくってきたものとして、我々が今後どうやって扱っていくかということをしつかりと話合いをしたいと思いますので、しっかりとその線引き、区別をしていただいた上で、議員に間取り持っていただくにしても、私は別に知らない人ではないですし、総務課長も知っていますので、全然向こうから電話一本、役場に電話していただければ、全然いつでも話合いの場つくれますので、ぜひ議員からも、もしそういう話があったら、総務課長に電話して、1回話合いの場をアポイントメント取りなさいとおっしゃっていただければ、話が先に進むものと思いますので、よろしく願いいたします。

**議長（白鳥金次君）** 6番、湯本るり子議員の質問を終わります。

---

**議長（白鳥金次君）** 以上をもって、本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散会)

(午後 2時59分)